

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月26日

【事業年度】 第85期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY

【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 世利 信之

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 世利 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(千円)	15,792,444	18,257,811	19,116,787	24,777,462	25,317,659
営業利益	(千円)	1,534,247	1,780,005	2,247,267	2,707,059	3,560,551
経常利益	(千円)	1,679,263	1,904,805	2,363,746	2,881,015	3,680,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,110,895	1,236,590	1,555,260	1,639,564	2,249,672
包括利益	(千円)	1,318,325	1,355,665	1,747,857	2,584,266	2,150,645
純資産額	(千円)	14,544,761	15,359,686	16,582,659	22,468,267	23,363,746
総資産額	(千円)	19,720,312	22,201,786	26,450,143	30,972,324	30,923,916
1株当たり純資産額	(円)	1,274.72	1,342.03	1,437.01	1,672.20	1,754.84
1株当たり当期純利益	(円)	99.39	110.63	139.01	130.01	171.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.3	67.6	60.8	70.8	74.6
自己資本利益率	(%)	8.0	8.5	10.0	8.6	10.0
株価収益率	(倍)	19.6	14.6	13.6	13.2	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,487,319	1,800,728	3,069,160	2,530,683	2,743,280
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	850,047	777,472	5,187,408	1,356,659	898,628
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	481,109	29,725	1,476,921	1,193,103	1,234,406
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,746,999	7,840,299	7,260,736	9,640,052	10,191,995
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	731 〔83〕	856 〔85〕	1,101 〔134〕	1,082 〔130〕	1,086 〔126〕

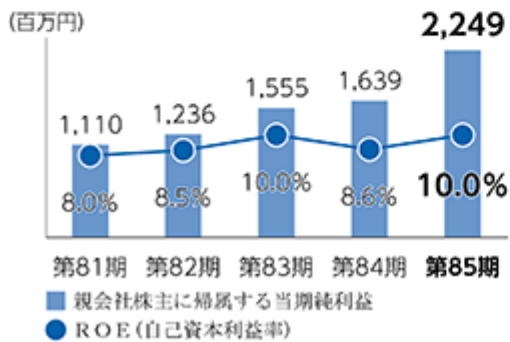
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 2020年3月31日付で連結子会社となりました株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社は、みなし取得日を第83期末日とし、第83期は貸借対照表のみを連結しているため、第83期には同社の業績は含まれておりません。
4. 第84期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結経営指標の推移

売上高



営業利益

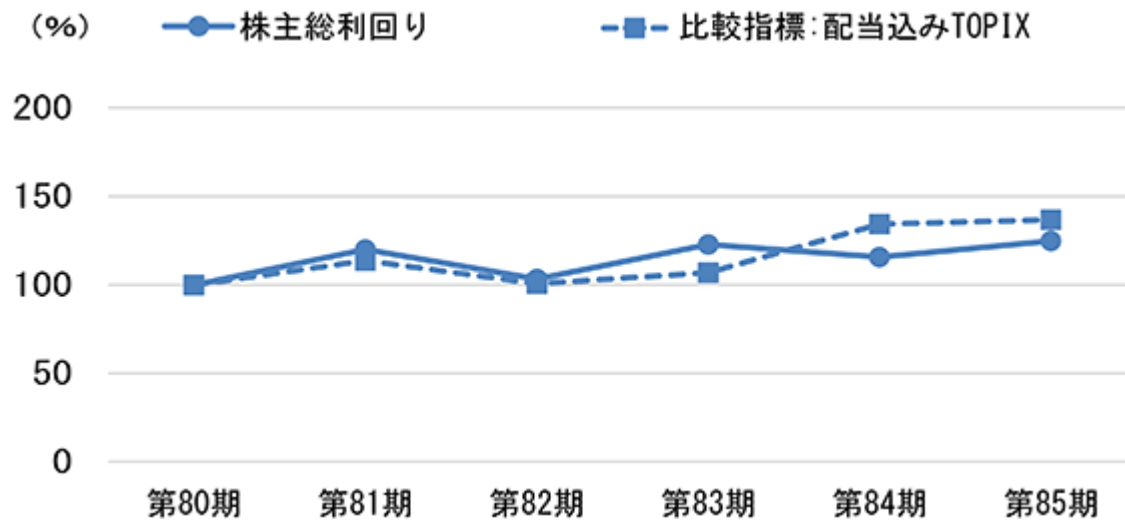
親会社株主に帰属する
当期純利益/ROE

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高又は営業収益 (千円)	15,133,690	16,810,567	10,243,712	2,153,209	3,670,946
経常利益 (千円)	1,613,951	1,838,999	1,779,769	1,216,968	2,774,217
当期純利益 (千円)	1,081,013	1,240,655	1,237,899	991,618	2,470,859
資本金 (千円)	2,049,318	2,049,318	2,049,318	2,278,271	2,278,271
発行済株式総数 (株)	12,936,793	12,936,793	12,936,793	13,153,293	13,153,293
純資産額 (千円)	14,393,953	14,910,022	15,456,884	20,174,246	21,867,718
総資産額 (千円)	18,702,255	20,544,366	18,861,060	20,903,877	22,483,020
1株当たり純資産額 (円)	1,287.76	1,333.97	1,381.07	1,539.04	1,663.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	54.00 (27.00)	54.00 (27.00)	58.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.71	111.00	110.64	78.63	188.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	72.6	82.0	96.5	97.3
自己資本利益率 (%)	7.7	8.5	8.2	5.6	11.8
株価収益率 (倍)	20.1	14.6	17.1	21.8	9.6
配当性向 (%)	51.7	45.0	48.8	68.7	30.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	647 〔83〕	652 〔85〕	37 〔4〕	39 〔2〕	38 〔-〕
株主総利回り (%)	120.1	103.4	122.9	115.8	124.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価 (円)	2,077	1,984	2,020	3,015	2,014
最低株価 (円)	1,582	1,495	1,335	1,682	1,674

- (注) 1. 当社は、2019年12月2日付で新設分割によりディスクロージャー&IR事業を主体として運営する事業会社「宝印刷株式会社」(現・連結子会社)を設立し、持株会社体制に移行しました。このため、第83期の経営指標等には、新設した同社の分割後の損益等は含まれておりません。また、これに伴い従来「売上高」としておりました表記を「売上高又は営業収益」に変更しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第85期の1株当たり配当額58円には、創業70周年記念配当4円を含んでおります。

7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

1952年に、東京都港区芝新桜田町において、ディスクロージャー関連書類印刷を専門とする会社として、宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）の前身である株式会社宝商会の商号をもって創業いたしました。その後、産業界の驚異的復興・発展に対応して、1960年4月に、東京都港区田村町において新たに宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）を設立いたしました。

設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1960年4月	資本金500千円をもって東京都港区田村町六丁目13番地に宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）を設立
1967年8月	証券研究室内に証券研究会を創設し、ディスクロージャー関連書類の事例収集と分析等の活動に注力
1973年4月	外国営業部（現グローバルリレーションズ部）を設置し、日本における外国企業ならびに海外における国内企業のディスクロージャーに対応
1984年3月	大阪営業所を新設
1986年7月	本店を東京都豊島区高田三丁目28番8号（現在地）に移転 大阪営業所を大阪支店に名称変更するとともに大阪市中央区上町一丁目24番17号（現大阪支店別館工場）に移転
1988年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1989年3月	名古屋営業所（現宝印刷株式会社名古屋支店）を新設
1991年7月	企業のIR（インベスター・リレーションズ）活動を積極的にサポートするため、IR専門部署を設置
1992年5月	ディスクロージャー関連情報の総合的なサービスの提供のため、ディスクロージャー情報センター（D.I.C.）を開設
1994年11月	福岡営業所を新設
1995年9月	札幌営業所を新設
1996年4月	東京都北区浮間四丁目24番23号に浮間工場を新設
1996年8月	広島営業所を新設
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年6月	浮間工場ISO9002取得
2003年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
2004年4月	ISO9001（品質）、ISO14001（環境）の両認証（適用範囲：全社）を同時取得
2006年8月	執行役員制度を導入
2006年12月	関連会社であった株式会社タスクを子会社化（現・連結子会社）
2007年2月	ディスクロージャー・イノベーション株式会社（非連結子会社）を設立
2007年4月	証券研究会（1967年8月創設）を発展的に改組し、総合ディスクロージャー研究所（現株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所（非連結子会社））として開設
2008年6月	有限責任中間法人（現・一般社団法人）日本IPO実務検定協会へ出資（非連結子会社）
2013年5月	関連会社であった株式会社スリー・シー・コンサルティングを子会社化（現・連結子会社）
2013年10月	アジア各国への日本企業進出に絡むビジネスチャンスを調査する目的で、香港に駐在員事務所を新設
2015年3月	TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED（非連結子会社）を設立 仙台宝印刷株式会社（非連結子会社）を設立
2017年2月	株式会社イーツをM&Aにより子会社化（現・連結子会社）
2017年11月	東京証券取引所の運営するプロ向け株式市場であるTOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格を取得
2018年11月	TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.（非連結子会社）をM&Aにより子会社化
2019年2月	株式会社十印をM&Aにより子会社化（現・連結子会社）

年月	概要
2019年12月	持株会社体制移行に伴い、商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更。新設分割方式によりディスクロージャー&IR事業を主体として運営する事業会社「宝印刷株式会社」（現・連結子会社）を設立 株式会社十印がTOIN AMERICA INC. を設立（現・連結子会社）
2020年3月	株式会社サイマル・インターナショナルおよび同社が100%出資する子会社株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ（現・連結子会社）、株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ（2022年4月1日付で株式会社サイマル・インターナショナルに吸収合併）をM&Aにより子会社化
2020年6月	宝印刷株式会社が新設分割方式により、株式会社TAKARA Solutions & Services（非連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループの主な事業は、日本国内の上場会社のディスクロージャー関連事業と、日本国内および米国を中心とした通訳・翻訳事業です。

具体的には、ディスクロージャー関連事業は、株式上場申請書類などのIPO（新規上場）関連サービスから、金融商品取引法や投資信託法関連サービス、株主総会招集通知などの会社法関連サービスに加え、IR（インベスター・リレーションズ）、事業報告書や株主通信などのSR（シェアホルダー・リレーションズ）、統合報告書やCSR報告書などのESGといった任意開示関連サービスも手掛けるとともに、国内企業の海外投資家向けIR支援を提供しております。

通訳・翻訳事業では、国際会議やイベント、シンポジウム等における通訳サービスのほか、一般的な翻訳サービスに加えて欧米企業が日本でサービスを提供する際の読み手への高い訴求力が求められるローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスも提供しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社19社の計20社で構成され、当社グループの事業分野は、「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」の2つのセグメント区分としております。

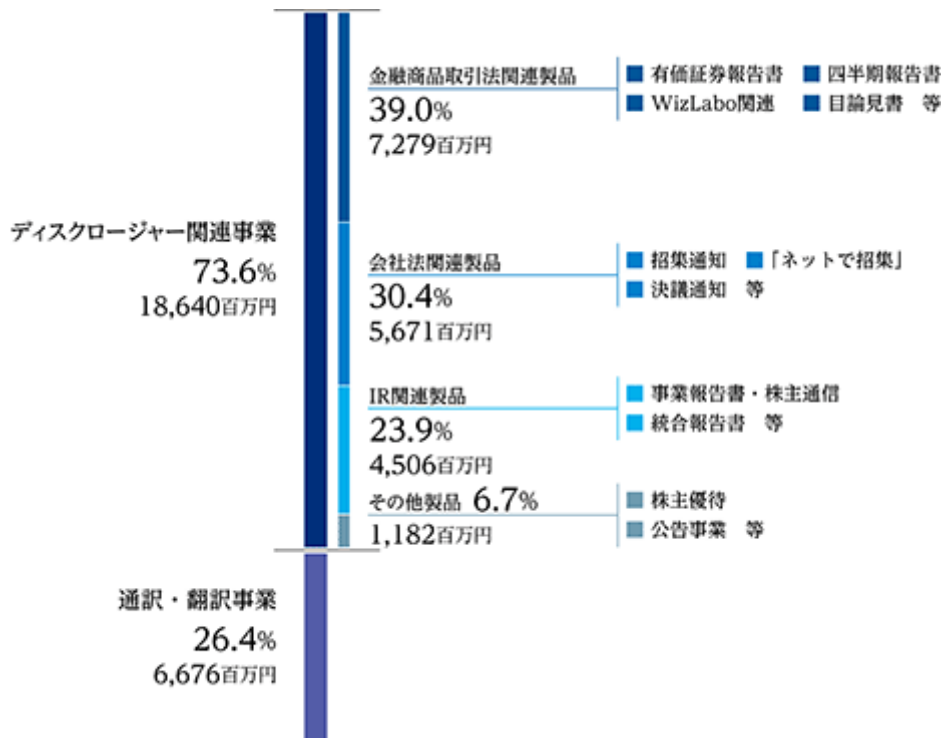
また、「ディスクロージャー関連事業」については、主に制度開示関連の「金融商品取引法関連製品」「会社法関連製品」、任意開示関連の「IR関連製品」「その他製品」の4つに区分しています。

その主要製品は、ディスクロージャー関連書類の制作印刷物であり、それらに付帯するWizLaboをはじめとする各種書類作成支援ツールの企画制作販売、コンサルティングおよびその他のサービス等の提供を行っております。

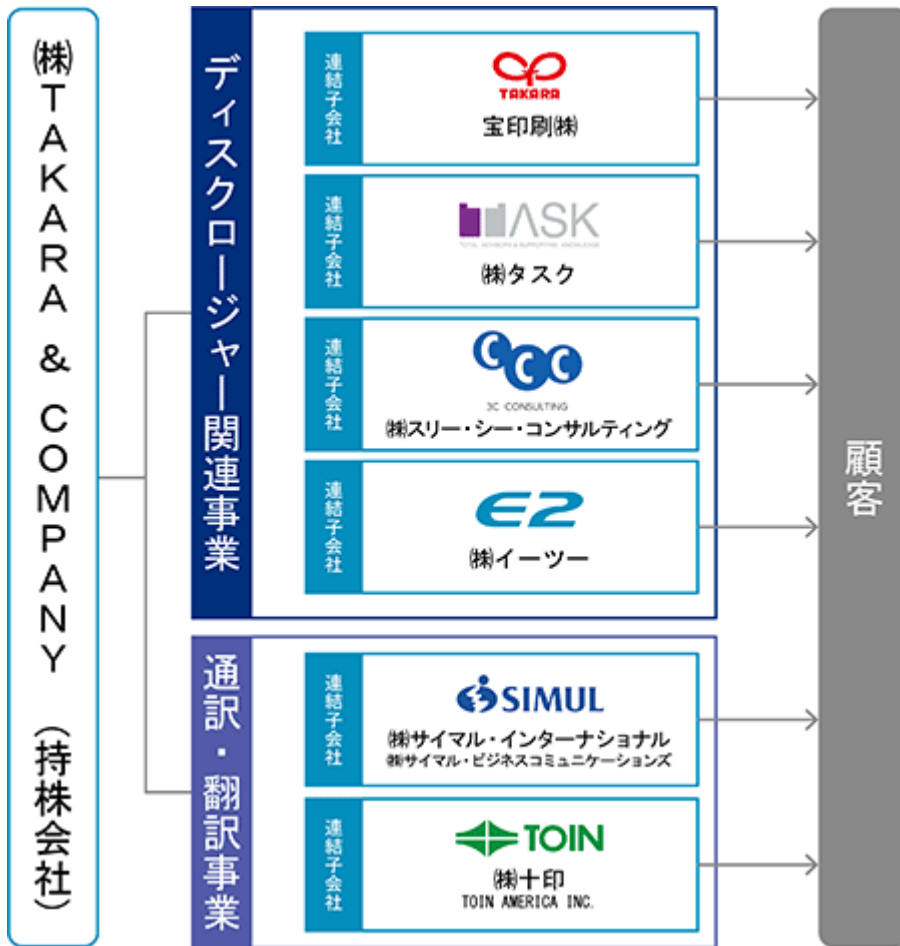
事業区分および主な製品、サービス	主要会社
ディスクロージャー関連事業	
主に金融商品取引法関連製品/会社法関連製品/IR関連製品等	宝印刷株式会社（連結子会社）
主にディスクロージャー関連書類の制作業務	仙台宝印刷株式会社（非連結子会社）
主にディスクロージャー制度およびIRに関する調査研究、コンサルティング等	株式会社ディスクロージャー & IR総合研究所（非連結子会社）
ディスクロージャー関連の人材育成を目的とする検定試験の運営、講演会等の企画等	一般社団法人日本IPO実務検定協会（非連結子会社）
主にIPO予定会社および上場会社向けコンサルティング、申請書類の作成支援等	株式会社タスク（連結子会社）
主に開示書類入力代行アウトソーシングサービス、開示書類を作成する前段階の決算業務やIFRS開示のコンサルティング等	株式会社TAKARA Solutions & Services（非連結子会社）
ディスクロージャー関連ソフトウェアの開発・保守等	株式会社スリー・シー・コンサルティング（連結子会社）
	ディスクロージャー・イノベーション株式会社（非連結子会社）
システム開発、WEBサイト制作等	株式会社イーツー（連結子会社）
アジア主要国の証券市場への上場支援等	TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED（非連結子会社）
	TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD. 他3社（いずれも非連結子会社）

通訳・翻訳事業	
主に通訳・翻訳サービス、通訳機材・会議機材運用事業等	株式会社サイマル・インターナショナル(連結子会社)
主に通訳・翻訳人材派遣紹介事業等	株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ(連結子会社)
主に翻訳サービス等	株式会社十印(連結子会社)
	TOIN AMERICA INC.(連結子会社)
	十印(上海)信息技术有限公司(非連結子会社)

セグメント別売上高 構成比



事業の系統図および主要な会社名は、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社サイマル・インターナショナルは、2022年4月1日付で、同社の完全子会社であった株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズを吸収合併いたしました。
2. TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDは当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。
3. TOIN USA INC.は当連結会計年度において解散し、清算手続き中であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規則の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宝印刷株式会社 (注) 4、5	東京都豊島区	200,000	ディスクロ ージャー関連事業	100.0	不動産賃貸、管理業務委託等 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社サイマル・イン ターナショナル (注) 5、6	東京都中央区	40,000	通訳・翻訳事業	100.0	不動産賃貸、役員の兼任
(連結子会社) 株式会社サイマル・ビジネ スコミュニケーションズ	東京都中央区	20,000	通訳・翻訳事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社十印	東京都中央区	99,980	通訳・翻訳事業	100.0	役員の兼任
(連結子会社) TOIN AMERICA INC.	California, USA	250,000 (\$)	通訳・翻訳事業	90.0 (80.0)	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社タスク	東京都豊島区	35,000	ディスクロ ージャー関連事業	95.0	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社スリー・シー・コ ンサルティング	東京都豊島区	50,000	ディスクロ ージャー関連事業	69.5	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社イーツー	東京都豊島区	15,000	ディスクロ ージャー関連事業	86.6	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 宝印刷株式会社および株式会社サイマル・インターナショナルについては売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

宝印刷株式会社

(1)売上高	17,534,222千円
(2)経常利益	2,362,171 "
(3)当期純利益	1,551,574 "
(4)純資産額	5,073,929 "
(5)総資産額	10,503,509 "

主要な損益情報等

株式会社サイマル・インターナショナル

(1)売上高	4,837,003千円
(2)経常利益	363,811 "
(3)当期純利益	317,752 "
(4)純資産額	1,241,281 "
(5)総資産額	2,086,251 "

6. 株式会社サイマル・インターナショナルは、2022年4月1日付で、同社の完全子会社であった株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズを吸収合併いたしました。

7. 前連結会計年度記載のTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

8. 前連結会計年度記載のTOIN USA INC.は当連結会計年度において解散し、清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクロージャー関連事業	754〔90〕
通訳・翻訳事業	294〔36〕
全社(共通)	38〔 〕
合計	1,086〔126〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は全て提出会社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38〔 〕	43.9	16.3	7,539

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、企業価値の拡大を目指すお客様のニーズは、情報技術の進化やコーポレート・ガバナンスを取り巻く制度整備、ESG情報の開示に関する対応要請などを受け、高度化ならびに多様化しております。また、制度開示書類をはじめとした企業活動にかかわる文書の翻訳や海外上場のサポートなど、グローバルなソリューションへのニーズも増加の一途を辿っています。

私たちは経営理念である「社会の公器としての使命を果たす」を指針とし、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に事業活動を通じて貢献するとともに、お客様のニーズに応じた価値創造力を高めるため、お客様の企業価値向上をより広範囲にサポートする専門性とグローバル対応力を備えた体制の構築を図ります。

2019年12月2日に持株会社体制へ移行し、同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更しました。専門性の高いサービスを提供するコンサルティングファームとしての企業グループへの進化を進めてまいります。

持株会社体制としている目的

1. グループの一体化と戦略機能の強化

グループ全体の視点に立った経営戦略の立案により、グループ内経営資源の配分を最適化します。ディスクロージャー & IRのサービス提供を通じて築き上げた顧客基盤と、当社グループの“ブランド”への信頼を活かし、既存分野から周辺へサービス提供を拡げるべく、グループの一体経営を推進します。同時に、子会社事業も独自性・専門性の発揮による成長を目指し、戦略機能の強化を図ります。

2. 新規事業創出機能の強化

事業領域の拡大に向けて、当社グループとの親和性が高い外部企業を傘下に迎え入れる器づくりと、機動的な戦略的提携に対応し得る体制を実現します。

3. 経営者人財の確保・育成

グループ全体の改革を推進する次世代リーダーの育成に向けて、事業会社における幹部登用を積極化します。また、事業会社間の人事交流を活性化させ、グループ内で人財の流動性を高めることで、社員の成長を促進する機会を実現します。事業領域の拡大に合わせて、活躍の場を求める多様な資質を持つ人財を確保していきます。

4. スピーディーな意思決定が可能な経営体制の実現

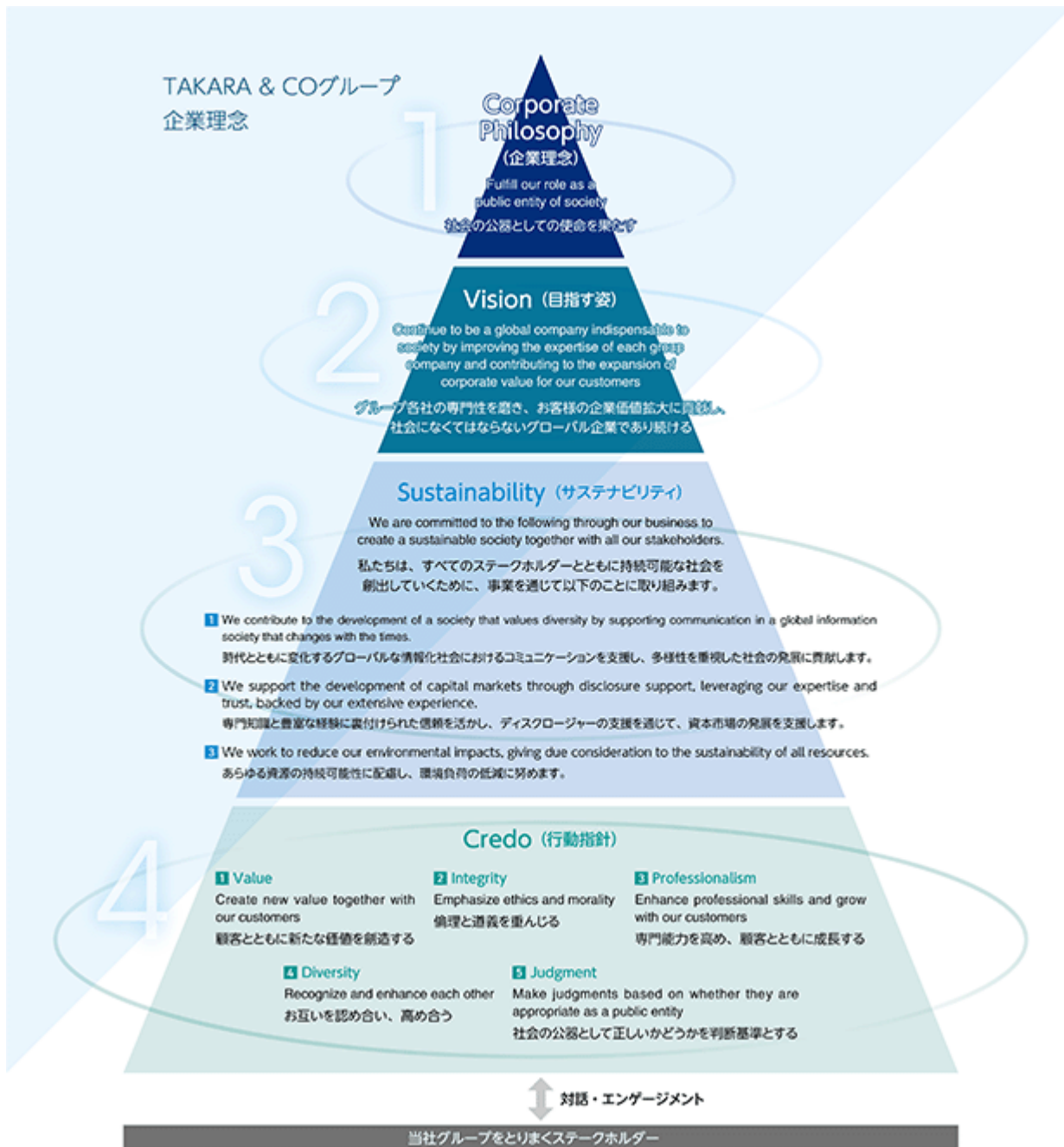
各事業会社への権限委譲とともに経営責任の明確化を図り、それぞれの事業展開におけるスピーディーな意思決定と独立性を担保しつつ、全社視点でのマネジメントを確立します。

5. ダイバーシティ環境の実現

全社視点に立ったマネジメントの強化、適材適所の人財配置、事業内容に応じた組織デザインと事務プロセスの効率化を進め、さらなるダイバーシティ環境の推進を図ります。

企業理念、目指す姿、行動指針

私たちは、事業を通してお客さまの情報化社会におけるコミュニケーションを支援し、資本市場にとって「なくてはならない企業」であり続けます。お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーとともに私たちの使命を果たしながら、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。



気候変動をはじめとしたサステナビリティ課題への取り組み

当社グループは、気候変動をはじめとしたサステナビリティ課題を経営課題の一つと認識しており、2022年1月28日にはサステナビリティ委員会を設置し、検討を進めております。現在、サステナビリティ基本方針を新たに決定し、当該基本方針のもと以下の5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

専門知識の蓄積、研鑽と発信

ガバナンスの深化

従業員の幸せ

環境問題解決に向けたソリューションの創出

ステークホルダーとの共栄

環境への取り組みとしては、当社グループはこれまで環境保全活動に積極的に取り組んでおり、電力使用量の測定・削減、用紙使用料削減・再生紙活用の推進、汚染物質・化学物質の削減、産業廃棄物排出量の削減等を進め、継続的に環境負荷の軽減を図ってまいりました。今後は気候変動が当社グループの業績に与える影響について検討を進め、FSB（金融安定理事会）により設立されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を参照し、サステナビリティ委員会において検討のうえ、枠組みに沿った情報開示を進めてまいります。

(2) 経営環境

当社グループの主要事業であるディスクロージャー関連の事業環境はこれまで、金融庁の電子開示システムEDINETの改訂、金融関連商品に対するディスクロージャーの詳細化、会社法の制定に伴う会社・株式制度の改革及び株主総会プロセスの電子化の促進、企業のIR活動の拡充、コーポレート・ガバナンスの充実、ESG情報の開示、四半期報告制度の導入など、近年、大きく変化いたしました。また、EDINETの高度化やIFRSの適用など、更なる環境の変化が見込まれ、足元では2023年3月開催の株主総会（12月決算会社）より招集通知の電子提供制度の導入、運用が始まるなど、大きく、激しく変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資本市場、経済活動の停滞は復調傾向にはあるものの、回復にはまだ若干の時間を要するものと考えておりますが、情報開示充実への要請とWeb化、オンライン化、事業体のグローバル化への動きは今後も一層進展していくものと想定しております。

(3) 経営戦略

当社は上記の経営環境の認識の下、2020年7月7日に、2021年5月期～2023年5月期の「新・中期経営計画2023」を発表し、以下の目指す将来像、基本方針を策定・発表しました。

1. TAKARA & COグループが目指す将来像

顧客に経営支援のプラットフォームサービスを提供するとともに、顧客のグローバル展開を支援することにより、社会の公器としての使命を果たす。

2. 「新・中期経営計画2023」における基本方針

・グループ基本方針

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指す。

・ディスクロージャー関連事業の基本方針

法定開示領域での一層の専門能力を高めつつ、海外投資家向け情報開示の品質とリソースの強化、開示支援システムの一層の機能強化、コンサルティング、WEB開示の強化等、周辺領域への拡大も図り、企業価値向上へのワンストップソリューションを提供する体制の強化を図る。

・通訳・翻訳事業の基本方針

通訳・翻訳業界における品質、シェアの国内ナンバーワン企業としての地位を確固たるものとし、国内企業、海外企業、官公庁、他非営利団体など様々な事業体のグローバル化推進に貢献する。

また、上記の将来像・基本方針の下、以下の経営戦略、具体的施策を推進していきます。

ディスクロージャー関連事業の経営戦略、具体的施策

- ・法定開示情報における専門性の高度化
- ・任意開示領域へのサポート強化
- ・コンサルティングサービスの強化
- ・開示書類作成支援ツールを中心としたIT商品の拡販

通訳・翻訳事業の経営戦略、具体的施策

- ・通訳・翻訳業務の営業機能強化、生産性改善
 - ・海外顧客向け高付加価値サービスの拡大
- ディスクロージャー関連事業と通訳・翻訳事業の融合
- ・顧客基盤を活用した新規サービス

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. グループ経営の強化

当社グループは、継続的に中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するために、持株会社体制による戦略機能を活かし、グループ間シナジーの創出を通じてTAKARA & COグループが一丸となり、各社の強みを発揮して企業価値の最大化を実現してまいります。

2. 新規事業の開拓と育成

当社グループがさらに飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。当社グループは、ディスクロージャー&IR事業を基盤として、その周辺分野へサービスの範囲を拡げ、新規事業の開拓と育成、特に、グローバルな領域に拡大を図っていくことを進めてまいります。

3. 開示支援サービスの信頼性向上

ディスクロージャー&IR事業の環境の変化とお客様のニーズを的確に捉え、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供と決算開示支援サービスの拡充、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスやIPO、ESGコンサルティングサービスの品質の向上など、従来の業務のクオリティを更に改善し、お客様の信頼に添えてまいります。お客様に満足していただけるサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

4. 株主総会プロセスの電子化への対応

株主総会プロセスの電子化は、印刷物の減少による売上縮小につながるリスクがあります。これに対し、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等をわかりやすく株主に伝えるというサービス提供を通じ築き上げてきた本質的な部分での当社グループの優位性を基盤とし、「ネットで招集」やWEB開示支援サービス等、新サービスの開発ならびに会社法関連製品の強化により、株主総会招集通知の電子化をはじめとする多様化・高度化する情報開示のニーズへの対応に取り組んでまいります。

5. 通訳・翻訳事業の拡大と高品質+ の競争優位の確立

ローカライズやトランスクリエーション(マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳)サービスの更なる拡大と、通訳者・翻訳者ネットワークの強化による更なる高品質サービスの提供、機械翻訳の品質向上、遠隔通訳サービスの拡大によるお客様の利便性向上により、通訳・翻訳事業の高品質+ の競争優位性の確立を実現してまいります。

6. サステナビリティ経営への取り組み

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について適切な対応を行うため、サステナビリティ基本方針の策定と、5つのマテリアリティ(重要課題)を特定し、具体的なアクションプランを経営戦略に組み込むことで、サステナビリティ経営をより一層推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度から2023年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画を「新・中期経営計画2023」として2020年7月7日開催の取締役会にて策定しており、目標達成に向けて取り組みを進めてまいりました。

売上高は、ディスクロージャー関連事業では、主に2022年5月期から「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、通訳・翻訳事業では、主に新型コロナウイルス感染症が事業環境に及ぼした影響によりマイナスの影響を受けました。利益は、両事業ともに重点施策が計画以上に進捗したことにより、中期経営計画の最終年度の利益目標を前倒して達成することができました。

このような状況を踏まえ、2022年7月8日に「中期経営計画の業績目標の修正に関するお知らせ」を公表し、2022年度までの計画の進捗および2023年度の当社グループ各事業分野における重点施策の更なる強化を見据え、中期経営計画の最終年度の業績目標（業績予想）を修正しております。

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指すことを引き続きグループ全体の基本方針としており、2023年5月期の経営数値目標は、ROE10.0%として設定しております。

なお、本見通しは2022年7月8日現在において見積もったものでありますが、現時点で変更はございません。

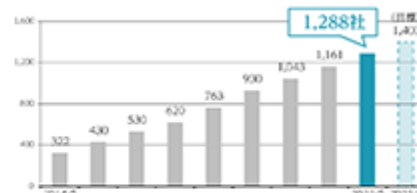
「中期経営計画2023」進捗状況

第85期の成果

ディスクロージャー関連事業

- ・決算プロセス自動化ツール「WizLabo」をリリース。導入顧客数が増加
- ・決算／開示業務に関わるコンサルティング事業が継続的に好調
- ・株主総会動画配信や招集通知の翻訳売上が増加
- ・統合報告書およびIR関連書類のディスクロージャー翻訳売上が増加
- ・IRサイト自動更新ツール「WizLabo Library」の売上が増加

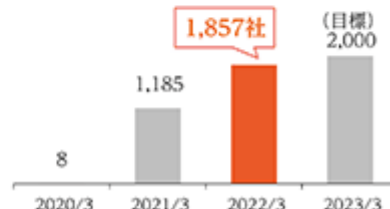
WizLabo（上位機種）導入社数の推移



通訳・翻訳事業

- ・通訳事業は「interprefy」を活用したオンライン会議形式が普及
- ・翻訳事業は堅調な大手顧客に加え新規顧客開拓により売上が大幅増加
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少した、海外渡航や大型イベントに伴う通訳機会は大幅に回復

「interprefy」受注件数の推移



第86期の取り組み

業績目標の修正

ディスクロージャー関連事業で主に2022年5月期から「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響、通訳・翻訳事業で、主に新型コロナウイルス感染症が事業環境に及ぼした影響により売上高はマイナスの影響を受けましたが、利益は両事業ともに重点施策が計画以上に進捗したことにより、中期経営計画の最終年度の利益目標を前倒して達成することができました。このような状況を踏まえ、2022年5月期までの計画の進捗および2023年5月期の各事業分野における重点施策のさらなる強化を見据え、中期経営計画の最終年度の業績目標（業績予想）を修正いたしました。

重点施策のさらなる強化

- 和英同時開示に対応できる体制のさらなる充実
- 開示書類の作成支援から入力代行まで一貫したサポート
- WEB版招集通知「ネットで招集」の販売強化など議決権行使からハイブリッド株主総会の運営に至るまで、株主総会一連の作業をスムーズに行えるサポート体制の強化
- 「統合報告書」のさらなる支援強化や、「WizLabo Library」の拡販
- 主要なWEB会議ツールと機能統合されたinterprefy新サービスの展開
- 従来の音声配信から映像配信やハイブリッド会議運営まで機材サービス領域を拡大
- 大型案件に対する機械翻訳対応と、創造性に富む人手翻訳対応のハイブリッド体制の強化

	中期経営計画2023		
	2021年5月期（実績）	2022年5月期（実績）	2023年5月期（計画）
売上高	247億円	253億円	270億円
ディスクロージャー関連事業	189億円	186億円	—
通訳・翻訳関連事業	58億円	66億円	—
営業利益	27億円	35億円	36億円
セグメント利益または損失（△）			
ディスクロージャー関連事業	25億円	27億円	—
通訳・翻訳関連事業	△4億円	2億円	—
経常利益	28億円	36億円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	16億円	22億円	23億円
ROE	8.6%	10.0%	10.0%

2 【事業等のリスク】

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い2006年よりリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築しております。

取締役会として、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものを認識しております。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の表示が無い限り、当該事項は提出日現在において判断したものです。

情報の管理

当社グループが取扱うお客様のデータの中には、インサイダー取引規制に該当するものも含む開示前機密データや個人情報があり、万一情報漏洩や情報流出、インサイダー取引等が生じた場合は、当社グループの信用および業績に影響を与える可能性があります。このため、当社グループにおいては、プライバシーマーク認証の取得や情報セキュリティに対応するためのISMS認証を取得するなど、システムと運用の両面で整備、強化するとともに、インサイダー取引管理規程をはじめとする諸規程を制定し、従業員教育を徹底するなど機密保持に努めております。

お客様に対するサービス内容は、EDINETをはじめとしたディスクロージャーのIT化の流れを踏まえ、IT技術を有効に活用したものとなってきております。そのため、当社グループは情報漏洩の事故防止の観点からお客様の情報セキュリティの確保を最重要課題と位置づけ、より強固な管理体制の構築に努めております。また、社内の資料等につきましても、情報管理規程の見直しを行い、更にその施行細則である情報管理実行マニュアルを制定・運用し、情報の管理に努めております。

ディスクロージャー関連法令等の改正及び会計基準の変更による影響

当社グループ事業の根幹であるディスクロージャー関連書類の多くは、金融商品取引法および会社法に基づいて作成されておりますが、近年は投資家保護の観点等から、より適切な開示内容が求められ、法律や関連する諸制度の改正が頻繁に行われております。

また、わが国の会計基準はIFRSとのコンバージェンスを進め、ここ数年、数多くの改正が行われ、引き続き様々な検討がなされております。

さらに、株主総会プロセスの電子化に係る議論が進められ、当社グループの主要な製品である株主総会招集通知の印刷に対しても何らかの影響が予想されるところであります。

これらの改正等により、当社グループが受注しているディスクロージャー関連書類は、記載内容の変更等に伴いページ数や必要部数の増減が生じるなど、当社グループの売上に影響を与えることがあります。

EDINETの高度化など、ディスクロージャーの開示手段及び方法も度々変更されており、大規模なシステム改修を行うことによって、お客様のディスクロージャー実務の支援を継続しなければならない場合もあります。

当社グループは、このような改正の動向を一早く把握し、対応策を素早く講ずることができるよう、常にディスクロージャー制度や会計基準に関するあらゆる情報を収集・分析するとともに、社内各部署と十分に情報共有を行い対応しております。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

株式市場からの影響

当社グループが専門領域としているディスクロージャー関連書類の作成につきましては、有価証券報告書や株主総会招集通知などの継続開示書類と、株式の新規上場時の申請書類やファイナンスに関する書類などの不定期開示書類とがあります。このうち不定期開示書類関連の受注につきましては、株式市場の影響を受け、当社グループの売上及び利益は大きな影響を受けることがあります。

また、上場会社数の減少は、当社グループにとってお客様の減少に繋がることから、売上及び利益の減少要因となります。

当社グループはこの影響を軽減するため、グループシナジーを發揮し、通訳・翻訳案件等の積極的な営業活動、また受注品目の拡大等に努めることにより、業績の安定を目指しております。

通訳・翻訳関連に係る影響

当社グループが顧客とする企業のグローバル化、そしてそれら顧客の株主のグローバル化等、当社グループの

顧客を取り巻く環境は年々ボーダレス化しており、英語を始めとした翻訳ニーズの高まりは続くと考えております。

しかしながら、AIや自動翻訳の進展による翻訳ニーズの減少や新型コロナウイルスなどの感染症の世界的拡大の影響による国際展示会、国際カンファレンス等の減少、見合わせにおける通訳ニーズの減少などが発生することがあります。これらに対してもより高品質な翻訳支援ツールや遠隔地からの同時通訳を可能にするシステム等の機能向上と運用拡充など対応を進めております。

自然災害及び不測の事態等

国内外における大規模な震災や津波、台風、洪水、疫病の発生等の自然災害、インフラの停止、政情不安、爆発等の人災その他の不測の事態が発生した場合には、仕入先の被災に起因する供給不足、交通、流通サービス及びサービスチャネルの障害、電気・水道等の停止、需要の減少、従業員の被災等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの影響における世界的な混乱および外出自粛などの流れから、各種感染対策のほか執務室の分散化や在宅勤務、またはWEB会議をはじめとするリモート環境下での業務対応等にも迫られております。with/afterコロナ環境下における働き方の見直し、電子化の加速などニューノーマルへの対応も進めております。

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、ディスクロージャー関連事業においてお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。このような受注量の変動に対しては、当社グループ内での機械および人的リソースの活用等によって内製化率の向上を図るなどのグループシナジーを發揮し、生産体制の更なる向上にも注力しております。

M&A、組織再編について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を念頭に調査、分析、検討し、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、今後も企業や事業の買収、組織再編等を行うことも考えられます。

しかしながら、下記に想定される事象があった場合等には、のれんに係る減損損失の発生等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど發揮されない場合、または想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合
- ・異なる企業文化等により営業、人員、技術及び組織の統合ができない場合
- ・買収又は提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し又はかかるサービスを販売することができない場合
- ・当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合
- ・効果的なブランド及びサービスポートフォリオを構築することができない場合
- ・異なるサービスラインにおける販売及び市場戦略の連携ができない場合

環境問題への対応

気候変動、水リスク等の環境問題の深刻化は国内外における環境規制強化につながっています。印刷に係る原材料およびその処理は十分な対応を施しておりますが、何らかの問題が生じる可能性があります。当社グループは規制に準じるだけでなく、FSC認証紙使用の提案や「ネットで招集」など電子化に対応する各種サービスの拡充など、環境問題へ対応する活動を積極的に行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度を通じ新型コロナウイルス感染症の波や変異株の出現等により、まん延防止等重点措置の実施や緊急事態宣言が再発出されるなど、外出等の移動やイベント開催等における制限の緩和は繰り返し見直しを余儀なくされましたが、延期されていた東京2020オリンピック、パラリンピックは昨年開催され、また今年3月下旬から期末に向けては、まん延防止等重点措置の実施も終わり、日常生活や海外渡航にはまだ一部制限が残るものの、経済活動は回復の基調を見せ始めました。

こうした状況のもと、当社グループのディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、ワクチン接種の進展や日本国内での収束傾向などから昨年9月には日経平均株価が一時30,000円台に回復しましたが、その後米中対立の激化や米国のインフレ懸念の強まりと金融引き締めによる米国の株価の下落、今年2月からのロシア・ウクライナ情勢の緊迫化などを背景に、一時26,000円を割り込み、25,000円台から30,000円台の水準を推移しました。

通訳・翻訳事業は、特に通訳事業における主たる事業領域である大規模な国際会議やイベントの開催に対し、海外渡航を含め引き続き一定の制限が課されているものの、海外との対面での交渉やオンラインの形での国際会議などの通訳機会は回復してきています。

このような事業環境において、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資本市場、経済活動の停滞、感染拡大を契機とした情報開示充実への要請とWeb化、オンライン化、事業体のグローバル化への動きは今後も一層進展していくものと考えております。

with/afterコロナを見据え、多様化するお客様のニーズにお応えするべくお客様の決算開示実務の一層の利便性向上を推進する次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo（ウィズラボ）」をリリースし、導入社数の増加に注力してまいりました。また、コーポレートガバナンス・コード適用や東京証券取引所における今年4月からの新市場区分への移行に伴い積極性を増すステークホルダーとの対話や非財務情報開示の充実化への需要に対する製品やサービスの提供、「ネットで招集」や株主総会の動画配信（ライブ・オンデマンド）をはじめとする株主総会プロセスの電子化への対応にも取り組んでまいりました。

また、afterコロナにおいても一定規模でリモートワークや遠隔会議の環境は定着していくことが予想されます。通訳事業ではコロナ禍の中、遠隔同時通訳プラットフォーム“interpret”は、従来よりも安価で、簡便な形で大規模なイベントの通訳や、通訳者自身が海外渡航を行わずとも国内から、海外における異言語の会議の通訳を可能にし、一気に普及しています。これからの経済社会の変化において通訳事業が成長するための基盤の一つを構築するものになると捉えております。

その結果、当連結会計年度の売上高は25,317百万円（前連結会計年度比540百万円増、同2.2%増）となりました。利益面については、営業利益は3,560百万円（同853百万円増、同31.5%増）、経常利益は3,680百万円（同799百万円増、同27.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,249百万円（同610百万円増、同37.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を相殺消去し記載しております。

（ディスクロージャー関連事業）

当セグメントにおきましては、開示書類作成支援システムや株主総会関連商材の売上が増加しましたが、収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 1,418百万円により売上高は18,640百万円（同326百万円減、同1.7%減）、セグメント利益は2,763百万円（同253百万円増、同10.1%増）となりました。

「ディスクロージャー関連事業」を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 27百万円はありましたが、次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo（ウィズラボ）」の導入顧客数が増加したことにより、売上高は7,279百万円（同184百万円増、同2.6%増）となりました。

・会社法関連製品

収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 87百万円はありましたが、株主総会招集通知および関連文書の翻訳、株主総会動画配信の売上増加により、売上高は5,671百万円(同201百万円増、同3.7%増)となりました。

・I R 関連製品

統合報告書の売上が増加したことにより、売上高は4,506百万円(同510百万円増、同12.8%増)となりました。

・その他製品

収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 1,303百万円により、売上高は1,182百万円(同1,223百万円減、同50.8%減)となりました。

なお、当セグメントの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節の変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(通訳・翻訳事業)

当セグメントにおきましては、売上高は6,676百万円(同866百万円増、同14.9%増)となりました。

通訳事業では、“interpret”等を活用したオンライン会議形式が普及したこと、また、未だ渡航制限は残るものの下半期は大型会議も一部再開され、売上は大幅に増加しました。翻訳事業では、堅調な大手顧客に加え新規顧客を開拓し、経営関連やマーケティング、医薬、AI関連等の領域の文書を中心に売上を大きく伸ばしました。

利益面では、売上の増加に加え、生産性の改善、販売管理費のコスト削減効果もあり、セグメント利益は223百万円(前連結会計年度はセグメント損失437百万円)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて615百万円(3.9%)増加し、16,577百万円となりました。これは、現金及び預金が551百万円、仕掛品が142百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて664百万円(4.4%)減少し、14,346百万円となりました。これは、ソフトウェア仮勘定が165百万円増加し、投資有価証券が168百万円減少、のれんを209百万円償却したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて48百万円(0.2%)減少し、30,923百万円となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて713百万円(10.3%)減少し、6,186百万円となりました。これは、未払法人税等が523百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて230百万円(14.4%)減少し、1,373百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が38百万円、長期借入金が140百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて943百万円(11.1%)減少し、7,560百万円となりました。

・純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて895百万円(4.0%)増加し、23,363百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益2,249百万円の計上による増加と剰余金の配当735百万円、収益認識に関する会計基準等の適用による期首利益剰余金の減少276百万円などによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ551百万円(5.7%)増加し、10,191百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

- ・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,743百万円(前連結会計年度比8.4%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,629百万円であり、支出の主な内訳は、退職給付に係る負債の減少額214百万円および法人税等の支払額1,896百万円であります。

- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は898百万円(前連結会計年度比33.8%減)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入147百万円および投資事業組合からの分配による収入58百万円であり、支出の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出945百万円および投資事業組合への出資による支出140百万円であります。

- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,234百万円(前連結会計年度は1,193百万円の収入)となりました。

支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出221百万円および配当金の支払額733百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「ディスクロージャー関連事業」の生産、受注及び販売の実績につきましては従来と同様に、金融商品取引法関連、会社法関連、IR関連、その他の4製品区分別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	7,279,611	102.6
	会社法関連	5,671,950	103.7
	IR関連	4,506,799	112.8
	その他	1,182,604	49.2
	ディスクロージャー関連事業 計	18,640,965	98.3
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	6,676,694	114.9
合 計		25,317,659	102.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年5月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	7,611,137	103.6	2,837,193	113.2
	会社法関連	5,978,593	111.6	1,547,181	124.7
	I R 関連	4,541,203	114.6	1,441,024	102.4
	その他	925,365	38.5	141,140	35.4
	ディスクロージャー 関連事業 計	19,056,300	99.9	5,966,539	107.5
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	6,632,798	114.1	39,811	47.6
合 計		25,689,098	103.2	6,006,351	106.6

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年5月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当連結会計年度の受注高は1,284,389千円減少しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	7,279,611	102.6
	会社法関連	5,671,950	103.7
	I R 関連	4,506,799	112.8
	その他	1,182,604	49.2
	ディスクロージャー関連事業 計	18,640,965	98.3
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	6,676,694	114.9
合 計		25,317,659	102.2

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年5月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 最近2連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べて48百万円(0.2%)減少し、30,923百万円となりました。これは主に、現金及び預金が551百万円増加し、投資有価証券が168百万円減少、のれんを209百万円償却したことなどによります。現金及び預金の増加要因は、次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo(ウィズラボ)」の導入顧客数や株主総会招集通知および関連商材の売上収入が増加したことなどによります。投資有価証券の減少は主に売却等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて943百万円(11.1%)減少し、7,560百万円となりました。これは主に、未払法人税等が523百万円、長期借入金が140百万円それぞれ減少したことなどによります。長期借入金の減少は、運転資金調達のために行った借入金を返済したことによります。当社では資金繰表を作成して資金の管理を

行っており、リスクに備えた対策を行っております。

純資産については、前連結会計年度末に比べて895百万円(4.0%)増加し、23,363百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益2,249百万円の計上による増加と剰余金の配当735百万円、収益認識に関する会計基準等の適用による期首利益剰余金の減少276百万円などによります。

(経営成績の分析)

当社グループの当連結会計年度の売上高は25,317百万円(前連結会計年度比540百万円増、同2.2%増)となりました。その要因についてセグメントごとにご説明いたしますと次のとおりであります。

なお、セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を相殺消去し記載しております。

a. ディスクロージャー関連事業

当セグメントにおきましては、開示書類作成支援システムや株主総会関連商材の売上が増加しましたが、収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 1,418百万円により売上高は18,640百万円(同326百万円減、同1.7%減)、セグメント利益は2,763百万円(同253百万円増、同10.1%増)となりました。

製品区分別に売上高をご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

当製品の売上高は7,279百万円(同184百万円増、同2.6%増)となりました。

主な増加要因は、次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo(ウィズラボ)」の導入顧客数が増加したことや、決算開示サポート等の売上が増加したことによります。収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 27百万円はありましたが、当社グループの専門性を生かし、決算業務の支援から、開示書類の作成支援、制度開示用書類作成システムの入力代行サポートまで幅広い対応を行うことで売上が増加いたしました。

近年は、IFRSコンサルティングへの体制を整備し、その支援ツール、情報提供のサービスも行っており、売上増加の要因となりました。

・会社法関連製品

当製品の売上高は5,671百万円(同201百万円増、同3.7%増)となりました。

主な増加要因は、「ネットで招集」や株主総会の動画配信(ライブ・オンデマンド)をはじめとする株主総会プロセスの電子化への対応等による売上が増加したことによります。また、収益認識に関する会計基準等の適用による影響額 87百万円はありましたが、株主総会招集通知および関連文書の翻訳、株主総会動画配信サービスなどにより、売上が増加しております。

・IR関連製品

当製品の売上高は4,506百万円(同510百万円増、同12.8%増)となりました。

主な増加要因は、非財務情報を投資判断に盛り込むESG投資の広がりを背景に、財務・非財務情報を結び付けて企業の価値創造を伝える統合報告書の発行企業数が増加したことなどによります。また発行企業の多くが英文版も発行しており、翻訳ニーズの増加も売上増加の要因となりました。

・その他製品

当製品の売上高は1,182百万円(同1,223百万円減、同50.8%減)となりました。

主な減少要因は、収益認識に関する会計基準等の適用により株主優待等に係る一部の売上について、代理人取引と判断される取引についてはその売上高の計上額をこれまで取引総額であったものから純額へと変更したことなどによります。

b. 通訳・翻訳事業

当セグメントにおきましては、売上高は6,676百万円(同866百万円増、同14.9%増)となりました。

通訳事業では、“interpret”等を活用したオンライン会議形式が普及したこと、また、未だ渡航制限は残るものの下半期は大型会議も一部再開され、売上は大幅に増加しました。翻訳事業では、堅調な大手顧客に加え新規顧客を開拓し、経営関連やマーケティング、医薬、AI関連等の領域の文書を中心に売上を大きく伸ばしました。

利益面では、売上の増加に加え、生産性の改善、販売管理費のコスト削減効果もあり、セグメント利益は223百万円（前連結会計年度はセグメント損失437百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

当社グループは、営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計を重要な資金の調達源として位置づけております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次世代の決算プロセス自動化ツール「WizLabo（ウィズラボ）」の機能向上に係るシステム開発などによる支出を、「WizLabo」の導入顧客数が増加したことや株主総会招集通知および関連商材の売上が増加したことに伴う収入が上回った結果、1,844百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出221百万円および配当金の支払額733百万円などにより、1,234百万円の支出となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比551百万円増加し、10,191百万円となりました。

なお、当社グループは十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たなる資金需要に対しての機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲にしております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、新たなる借入負担に対する余力を備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産の評価や引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を「新・中期経営計画2023」として2020年7月7日開催の取締役会にて策定しており、目標達成に向けて取り組みを進めてまいりました。

売上高は、ディスクロージャー関連事業では、主に2022年5月期から「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、通訳・翻訳事業では、主に新型コロナウイルス感染症が事業環境に及ぼした影響によりマイナスの影響を受けました。利益は、両事業ともに重点施策が計画以上に進捗したことにより、中期経営計画の最終年度の利益目標を前倒しで達成することができました。

このような状況を踏まえ、2022年7月8日に「中期経営計画の業績目標の修正に関するお知らせ」を公表し、2022年度までの計画の進捗および2023年度の当社グループ各事業分野における重点施策の更なる強化を見据え、中期経営計画の最終年度の業績目標（業績予想）を修正しております。

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指すことを引き続きグループ全体の基本方針としており、2023年5月期の経営数値目標は、ROE 10.0%として設定しております。

なお、本見通しは2022年7月8日現在において見積もったものでありますが、現時点で変更はございません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は944百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(ディスクロージャー関連事業)

当連結会計年度の主な設備投資は決算プロセス自動化ツール(WizLabo)の開発等を中心とする、総額911百万円の投資を実施しました。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

(通訳・翻訳事業)

重要な設備の投資及び除却並びに売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			有形固定資産			無形 固定資産	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア		
本社 (東京都豊島区)	全社(共通)	本社機能	222,126	1,379,100 (956.16)	24,404	32,281	1,657,913	38〔 〕
本社別館 (東京都豊島区 他)	全社(共通)	生産設備	183,057	792,310 (690.44)	2,232		977,600	〔 〕
浮間工場 (東京都北区)	全社(共通)	生産設備	138,560	830,468 (2,236.84)	866		969,894	〔 〕
大阪支店別館工 場他 (大阪市中央区 他)	全社(共通)	生産設備 支店設備	9,507	113,000 (155.66)	2,337		124,844	〔 〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 上記のうち、一部設備は国内子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				有形固定資産			無形 固定資産	合計	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	ソフト ウェア		
宝印刷株 式会社	本社・工 場・本社第 1、第2分 室 (東京都豊島 区)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備 販売その 他設備		8	8,877	1,584,926	1,593,812	358〔18〕
	本社別館 (東京都豊島 区)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備		423	35,861		36,285	113〔39〕
	浮間工場 (東京都北 区)	ディスク ロージャー 関連事業	印刷設備		211,849	1,147		212,997	69〔22〕
	大阪支店別 館工場他 (大阪市中央 区他)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備 印刷設備 販売その 他設備		0	1,505		1,505	78〔3〕
株式会社 サイマル・イン ターナ ショナル	本社 (東京都中央 区)	通訳・翻訳 事業	本社機能 販売その 他設備	70,471		2,630	48,064	121,166	185〔18〕
	関西支社 (大阪市中央 区)	通訳・翻訳 事業	支店機能	10,468		62		10,531	18〔4〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

主要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,153,293	13,153,293	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,153,293	13,153,293		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月20日 (注)	216	13,153	228,953	2,278,271	228,953	2,227,268

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,115.04円

資本組入額 1,057.52円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	22	197	52	70	34,591	34,949	
所有株式数(単元)		30,334	1,937	22,436	3,115	130	72,479	130,431	110,193
所有株式数の割合(%)		23.25	1.49	17.20	2.39	0.10	55.57	100.00	

(注) 1. 自己株式7,268株は「個人その他」に72単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ49単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,166	8.87
株式会社野村	東京都中野区鷺宮三丁目32番11号	632	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	544	4.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	3.62
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	341	2.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	301	2.29
TAKARA & COグループ社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	238	1.81
野村 朱実	東京都中野区	178	1.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.28
計	-	4,219	32.09

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,166千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

301千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,035,900	130,359	
単元未満株式	普通株式 110,193		
発行済株式総数	13,153,293		
総株主の議決権		130,359	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TAKARA & COMPANY	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	7,200		7,200	0.05
計		7,200		7,200	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	274	487
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	19,440	34,369		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	46	89		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	18,500	31,949		
保有自己株式数	7,268			

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

この基本方針のもと、当期の配当金については、期末配当金は記念配当2円を含む1株当たり29円とし、中間配当金（記念配当2円を含む1株当たり29円）とあわせて、年間配当金は1株当たり58円といたしました。連結配当性向は33.9%となりました。

次期の配当につきましては、2022年7月8日発表の決算短信にて公表のとおり、現時点での連結業績予想と、十分な配当原資があること、安定配当の方針を勘案し、1株当たり年間70円（中間配当35円、期末配当35円）、連結配当性向は40.0%を予想しております。

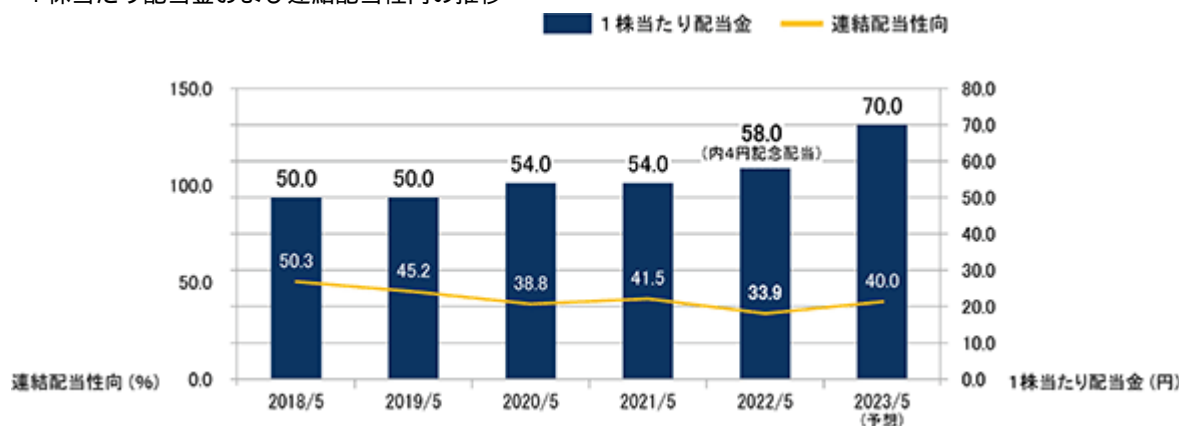
なお、自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月28日 取締役会決議	381,235	29.00
2022年7月8日 取締役会決議	381,235	29.00

1株当たり配当金および連結配当性向の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の公器としての使命を果たす」という企業理念のもと、「グループ各社の専門性を磨き、お客様の企業価値拡大に貢献し、社会になくしてはならないグローバル企業であり続ける」を目指す姿としています。

またサステナビリティ基本方針および5つからなる行動指針（Value、Integrity、Professionalism、Diversity、Judgment）のもと、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに対しグループ全体の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの改善を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書につきましては、当社ホームページ（<https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/cg.html>）に記載しておりますので、ご参照願います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役3名を含む6名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 堆 誠一郎

構成員：取締役 岡田 竜介、取締役 野村 周平、

社外取締役 井植 敏雅、社外取締役 関根 近子、社外取締役 椎名 茂

- ・ 社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- ・ 社外取締役および社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。
- ・ 当社は取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として、常勤取締役および常勤監査役、主要な子会社の取締役常務執行役員以上をメンバーとする、グループ経営会議を原則月1回開催しております。
- ・ 取締役の指名・報酬等に関する事項については、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に図ることを目的として、2021年12月28日に当社取締役会の下に任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員長は代表取締役社長としますが、委員会の構成員の過半数を独立社外取締役として取締役会が選定いたします。取締役会の諮問に応じて、取締役および監査役の選解任、代表取締役の選定及び解職、取締役の報酬に関する事項等を審議し、その結果を取締役に提言いたします。取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

議長：代表取締役社長 堆 誠一郎

構成員：社外取締役 井植 敏雅、社外取締役 関根 近子、社外取締役 椎名 茂

- ・ サステナビリティ経営に関する事項については、当社グループのサステナビリティに配慮した企業経営を更に強化し、事業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献していくことを目的として、2022年1月28日に当社取締役会の下に任意のサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は取締役会が指名する3名以上の者で構成され、委員長は常勤取締役から取締役会が指名し、独立社外取締役1名以上を含むものとしております。取締役会の諮問に応じて、サステナビリティ基本方針に関する事項、経営のマテリアリティ、KPI、重点課題等の設定に関する事項等を、独立社外取締役のほか社外有識者を主要な構成員に含めて審議

し、その結果を取締役に提言いたします。

- ・ 情報セキュリティに関する事項については、グループ各社の情報セキュリティ体制を把握し、情報流出リスク、インサイダー事故の防止、個人情報保護体制をグループ全体で確保するとともに、維持、発展させることを目的として、2022年2月28日に当社取締役会の下に任意の情報セキュリティ委員会を設置しております。本委員会は取締役会が指名する3名以上の者で構成され、委員長は代表取締役社長とし、独立社外取締役1名以上を含むものとしております。取締役会の諮問に応じて、情報セキュリティ方針に関する事項、情報セキュリティの体制検証・最適化に関する事項、情報セキュリティの運用管理に関する事項等を審議し、その結果を取締役に提言いたします。
- ・ 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。
- ・ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 田村 義則

構成員：社外監査役 松尾 信吉、社外監査役 高野 大滋郎

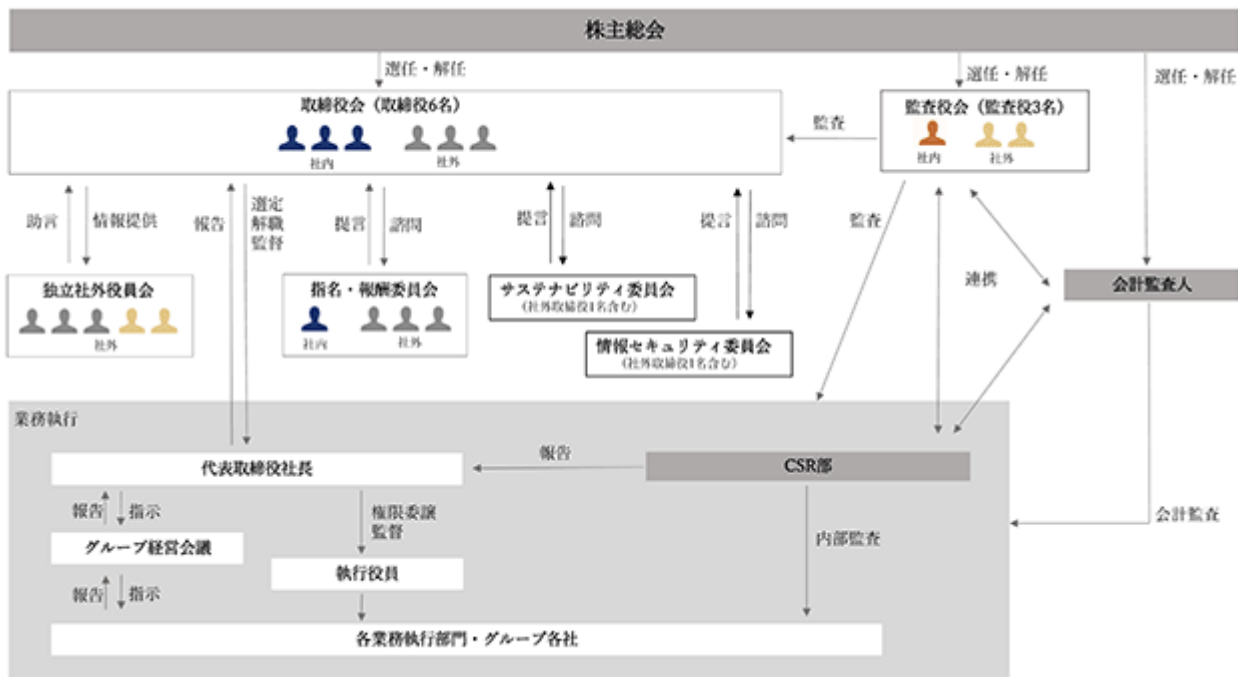
2. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役3名および社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督および監査が行われていると考えております。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えております。

コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要



企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- b. リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。
- c. 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- d. 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。
- e. 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。
- b. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。
- c. 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。
- d. 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配布する。
- e. 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。

ホ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。
- b. 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。

ヘ 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月1回開催する。
- b. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。
- c. 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、取締役の稟議決裁により決定する。
- d. CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

- e. 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。
- チ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- b. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。
また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。
- リ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。
また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。
- ヌ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。
- ル 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヲ その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。
- b. 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- c. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- d. 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。
- ワ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私利私欲の供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。
- カ 反社会的勢力排除に向けた体制整備
倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万が一不当要求など何らかの関係性を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

2. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策を図るため、また、自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

3. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるると判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であるとと考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社グループを取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステークホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として当社および当社グループ子会社は各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、グループ企業理念、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い顧客のディスクロージャーおよびIR関連書類の作成支援等を専門とするグループ子会社を持ち、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、主要子会社である宝印刷株式会社においてはプライバシーマーク認証、森林認証、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティング、ならびに印刷部浮間工場において環境規格（ISO14001）を取得し、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去5度にわたり継続しており、直近では、2022年7月8日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する

ことを決議し、2022年8月26日開催の当社第85回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。

(以下、「本プラン」といいます。)

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案(以下総称して「買付」といいます。)が行われた場合、買付を行う者またはその提案者(以下総称して「買付者」といいます。)に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

3. 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日 経済産業省・法務省)の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(平成20年6月30日 企業価値研究会)の定める指針の内容を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様の承認をいただき、導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/defense-measures.html>)に記載しておりますので、ご参照願います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	堆 誠一郎	1953年12月17日生	1986年1月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 1989年5月 同社社長室長 1991年7月 同社総合企画部長 1991年8月 同社取締役総合企画部長 1996年10月 同社取締役経理部長 1997年8月 同社常務取締役経理部長 2002年8月 同社代表取締役社長(現任) 2019年12月 (新設)宝印刷株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	62
取締役 常務執行役員	岡田 竜介	1962年10月19日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2007年8月 ドイツ証券株式会社入社 2012年1月 イントラリンクス・インク入社 2012年12月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 2014年7月 ディスクロージャー翻訳部担当次長 同社執行役員グローバルソリューション部長 兼 香港駐在員事務所長 2018年8月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 2019年2月 株式会社十印代表取締役会長(現任) 2019年12月 当社取締役常務執行役員(現任) (新設)宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任) 2020年3月 株式会社サイマル・インターナショナル代表取締役会長(現任)	(注3)	5
取締役	野村 周平	1983年6月7日生	2007年10月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 2010年12月 株式会社野村代表取締役(現任) 2015年2月 宝印刷株式会社名古屋営業所長 2019年7月 同社執行役員ディスクロージャー&IR営業一部長 2019年12月 (新設)宝印刷株式会社執行役員ディスクロージャー&IR営業一部長 2022年8月 同社取締役常務執行役員ディスクロージャー&IR営業本部長兼金融法人営業一部長兼金融法人営業二部長(現任) 株式会社TAKARA & COMPANY取締役(現任)	(注3)	0 (注5)
取締役	井植 敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 1996年6月 同社取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社特別顧問 2010年2月 株式会社LIXILグループ副社長執行役員 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2017年7月 同社顧問 2018年6月 株式会社エンプラス社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)社外取締役(現任) 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役(現任) 株式会社西島製作所社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関根 近子	1953年12月16日生	1972年4月 資生堂山形販売株式会社入社 2006年4月 資生堂販売株式会社(現 資生堂ジャパン株式会社)大阪支店支店長 2008年4月 株式会社ディシラ本部出向 全国営業本部長 2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部美容企画推進室 室長 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社執行役員常務 2016年1月 同社顧問 2018年4月 株式会社Bマインド代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社バルカー社外取締役(現任) 2019年8月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)社外取締役(現任) 2021年6月 東リ株式会社社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役	椎名 茂	1964年5月10日生	1991年10月 NEC株式会社入社 1999年5月 KPMGグローバルソリューション株式会社入社 2007年7月 ベリングポイント株式会社常務執行役員 2009年5月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタンツ株式会社常務執行役員 2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社代表取締役社長 2016年6月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役副社長 2019年4月 慶應義塾大学理工学部訪問教授(現任) 2019年10月 日本障害者スキー連盟会長(現任) 2020年6月 株式会社ミクニ社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社ホットリンク社外取締役(現任) 2021年6月 C Channel 株式会社社外監査役(現任) 2021年8月 株式会社TAKARA & COMPANY社外取締役(現任) 2022年1月 uMi株式会社代表取締役会長(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	田村 義則	1957年1月6日生	1980年4月 社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)入所 1999年9月 太田昭 and 監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年6月 日本ファースト証券株式会社取締役 2001年7月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 顧問 2004年8月 同社取締役 2019年8月 同社常勤監査役(現任)	(注4)	6
監査役	松尾 信吉	1969年1月9日生	1991年4月 三菱電機株式会社入社 1993年3月 横浜市入庁 1995年10月 太田昭 and 監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2018年7月 ネクストリープ株式会社代表取締役(現任) 2018年10月 株式会社アンビスホールディングス社外監査役(現任) 2019年6月 生化学工業株式会社社外監査役(現任) 2019年8月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)社外監査役(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	高野 大滋郎	1980年10月25日生	2005年10月	弁護士登録 TMI総合法律事務所入所	(注4)	-
			2014年8月	米国イリノイ州 増田・舟井・アイ ファート&ミッチェル法律事務所勤務		
			2014年10月	ドイツ・デュッセルドルフ アーキス 法律事務所勤務		
			2015年3月	米国ニューヨーク州弁護士登録		
			2017年1月	TMI総合法律事務所パートナー(弁護 士)就任(現任)		
			2021年8月	株式会社TAKARA & COMPANY社外監査役 (現任)		
計						75

- (注) 1. 取締役井植敏雅および取締役関根近子ならびに取締役椎名茂は、社外取締役であります。
2. 監査役松尾信吉および監査役高野大滋郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 株式会社野村代表取締役であり、同社は当社株式632,800株(持株比率4.81%)を別途所有しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
菅谷 恵利	1965年5月18日生	2002年3月	宝印刷株式会社(現 株式会 社TAKARA & COMPANY)入社	(注)	0
		2006年9月	同社IR事業開発室(IR企画 室)室長		
		2008年9月	同社総合企画部次長		
		2022年7月	同社CSR部部长(現任)		

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まで
であります。

7. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するた
めに、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在における取締役を兼務している執行役員以
外の執行役員は次のとおり3名であります。

職名	氏名
常務執行役員総務部長兼CSR部担当兼人事部担当	若松 宏明
執行役員経理部長	世利 信之
執行役員情報企画部長	坂本 展康

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した
視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、
経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役3名のうち、井植敏雅氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、現在株式会社エンプ
ラスおよび亀田製菓株式会社ならびに株式会社西島製作所の社外取締役を務めております。また、関根近子氏
は大手化粧品会社の執行役員として培われた経験に加え、現在他社の代表取締役だけでなく株式会社バルカー
および東リ株式会社の社外取締役を務めております。椎名茂氏はグローバル企業の経営者としての経験に加
え、M&Aや情報技術に関する幅広い知見を有し、他社の代表取締役だけでなく、株式会社ミクニおよび株式会
社ホットリンクの社外取締役を務めており、その経歴等から3名は社外取締役として当社の経営に有用な意見
をいただけるものと判断しております。なお、株式会社エンプラスおよび亀田製菓株式会社と当社グループとの
間に重要な取引その他の関係はありません。また、株式会社西島製作所、株式会社バルカー、東リ株式会社、
株式会社ミクニ、株式会社ホットリンクと当社グループの間には営業上の取引がありますがその額は僅少であ
ります。

2名の社外監査役について、松尾信吉氏は公認会計士として企業会計等に関する豊富な専門的知見を有し、
株式会社アンビスホールディングスと生化学工業株式会社での社外監査役を務めております。また、高野大滋
郎氏は弁護士として国内外の企業法務、またIPOに関する豊富な専門的知見を有し、現在TMI総合法律事務所の
パートナー(弁護士)を務めており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいた

けるものと判断しております。なお、株式会社アンビスホールディングス、生化学工業株式会社、TMI総合法律事務所と当社グループとの間に営業上の取引がありますがその額は僅少であります。

また、社外取締役3名および社外監査役2名の計5名は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社グループとの間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断を行うために必要な幅広く且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する者を基本として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役をメンバーとする独立社外役員会議を原則年2回開催し、事業やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役および内部監査部門ならびに会計監査人との連携のもと、必要に応じ相互に情報および意見の交換を行う会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上および内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選任しております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。監査役および内部監査部門であるCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。また、監査役および会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化等を行い監査の質的向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 義則	12回	12回
松尾 信吉		12回
高野 大滋郎		9回

（注）高野大滋郎は、2021年8月27日開催の第84回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の監査役会への出席状況は就任後の監査役会の回数を記載しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてCSR部3名を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役および内部監査部門であるCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。

また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ、及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 飯田 博士

業務執行社員 山下 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	1,500	25,000	
連結子会社	2,400			
計	26,900	1,500	25,000	

(注)前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、株式発行に伴うコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬決定の方針および手続

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬額は、2021年8月27日開催の第84回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は3名）であります。また、監査役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であります。

当社は役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その内容は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないものとしています。

取締役の報酬については、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）で構成しております。

取締役の報酬額は、あらかじめ代表取締役社長より指名・報酬委員会に諮問のうえ、前記に従い当社が定めた決定方針に基づき、取締役会において決定します。また、執行役員の報酬額についても同様に決定します。当事業年度においては、承認された報酬限度額内において、個別の基本報酬額および賞与額については、各役員の職務、業績、貢献度のほか経営環境等を踏まえ業績評価を行い、妥当と考えられる世間水準等をもとに設定し、独立社外取締役に諮問のうえ、2021年7月8日および2021年8月27日開催の取締役会にて決定しております。なお、役員退職慰労金（以下「本制度」という。）については、株主総会での決議を前提に、当社の役員退職慰労金規程の定めに基づき職務、在任年数等に応じて算定してまいりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、当社は2019年度より常勤取締役等を対象とした譲渡制限付株式の付与制度（以下「RS」という。）を導入済みであり、後払い的要素のある本制度を廃止し、RSへの一本化を図るため、2022年7月8日開催の取締役会において本制度を廃止することを決議し、2022年8月26日開催の第85回定時株主総会終結のときをもって廃止いたしました。また、本制度の廃止に伴い、引き続き在任する取締役（社外取締役は除く）および監査役（社外監査役は除く）に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会において決議し、その支給時期につきましては、対象となる取締役または監査役の退任時としております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）については、前記の株主総会で決議された報酬枠とは別枠で、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において対象取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しており、支給する金銭報酬債権の総額は年額1億円以内、当社が発行または処分する普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合のほか譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総額の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総額を、合理的な範囲で調整する。）としております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

取締役会は、当事業年度に係る報酬等の内容は、承認された限度額内においてあらかじめ指名・報酬委員会へ諮問され、取締役個人別報酬の額および算定方法の決定権限を有する各取締役により構成される取締役会において整合性も含め審議し、決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、株主総会で承認された前記の報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	106,876	65,910	24,550	7,350	9,066	9,066	5
監査役 (社外監査役を除く)	16,996	11,400	4,900	696			1
社外役員	28,000	25,500	2,500				6

(注) 1. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,046千円(取締役7,350千円、監査役696千円)であります。

2. 上記支給額のほか、2021年8月27日開催の第84回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して10,912千円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬9,066千円でありませ

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

2. 提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは主に日本国内の上場企業を対象としたディスクロージャー&IR関連のサービスを提供していることから、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的とし、一定の顧客及び取引先に対して株式を保有しております。また、営業上の関係性強化に加えて、成長性や中・長期的なリスクとリターンを勘案し、保有の経済合理性を検討しております。

なお、上記方針に沿って、当社グループの取引規模に見合う保有数量となるよう随時確認しております。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しています。

具体的には、取締役会において四半期ごとに取引の内容、状況を確認し、個別銘柄ごとの株式の簿価、時価情報、当事業年度における売上高・売上総利益及び受取配当額を一覧掲示の上、投資利回りが目安の水準を上回るかどうかも含めて、保有の合理性を検証しております。検証の結果、保有の経済合理性が乏しい場合は順次縮減することも検討いたします。

なお、株式会社近鉄エクスプレス株式を保有しておりましたが、提出日現在において、近鉄グループホールディングス株式会社による株式公開買付（TOB）が実施され、株式会社近鉄エクスプレスからの応募推奨があったことから、TOBに応じて全株を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	113,407
非上場株式以外の株式	58	2,090,158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	10	5,725	取引先持株会での株式取得および営業取引関係の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	147,330

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グロープライド(株)	154,600	77,300	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。なお2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を実施したため株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	363,619	320,022		
富士急行(株)	85,000	85,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	342,550	434,350		
アイザワ証券グループ(株)	345,000	345,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注2)
	238,395	376,050		
日本管財(株)	62,200	62,200	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注3)
	160,538	146,232		
住友不動産(株)	40,000	40,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	139,000	145,560		
日本化学産業(株)	98,500	98,500	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	103,425	123,519		
平和不動産(株)	26,000	26,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	98,150	107,770		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
凸版印刷(株)	38,000	38,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	92,150	72,884		
ラサ商事(株)	73,000	73,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	70,737	67,014		
(株)カプコン	16,736	16,345	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	61,256	58,845		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,292	37,292	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注4)
	56,646	62,389		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	14,500	14,500	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注5)
	56,231	54,679		
(株)小森コーポレーション	61,882	61,067	高品質なサービスの提供を実現するために必要である印刷機器の技術指導・設備機器等における協力関係の形成・強化を目的とし、当社グループの事業発展や企業価値向上につなげることができると判断し、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	47,092	48,426		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ブラップジャパン	38,000	38,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	45,714	50,198		
フォスター電機(株)	56,000	56,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	40,096	57,456		
(株)アール・エス・シー	46,000	46,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	19,182	27,186		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	14,598	13,461	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	15,723	10,567		
丸紅建材リース(株)	7,978	7,518	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	15,071	13,524		
(株)ヤクルト本社	1,994	1,919	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	14,139	11,344		
(株)阿波銀行	7,000	7,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	13,972	14,399		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
片倉工業(株)	6,466	6,013	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	13,683	9,194		
東京建物(株)	5,700	5,700	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	9,775	9,279		
象印マホービン(株)	6,600	6,600	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	9,009	11,022		
極東貿易(株)	2,000	2,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	5,174	4,340		
(株)近鉄エクスプレス	1,146	1,043	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。なお、提出日現在において、近鉄グループホールディングス(株)のTOBに応じて全株を売却しております。	無
	4,786	2,587		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	4,466	5,335		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,100	1,100	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注6)
	4,314	4,346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)学究社	2,200	2,200	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,531	2,910		
ビービー・カストロール(株)	2,800	2,800	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,497	3,906		
大東港運(株)	5,000	5,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,200	3,005		
(株)大和証券グループ本社	5,000	5,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注7)
	3,129	3,149		
野村ホールディングス(株)	6,000	6,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注8)
	3,053	3,606		
第一生命ホールディングス(株)	900	900	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注9)
	2,370	2,009		
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	4,000	4,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,280	2,636		
日本信号(株)	2,400	2,400	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,152	2,256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,900	2,900	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,116	1,798		
飯野海運(株)	3,150	2,401	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,082	1,044		
(株)アドバネクス	966	966	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,580	1,298		
ハリマ化成グループ(株)	2,000	2,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,532	1,808		
英和(株)	1,200	1,200	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,497	1,432		
大日本印刷(株)	500	500	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,470	1,179		
(株)ヤマウラ	1,300	1,300	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載していません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,212	1,177		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京鐵鋼(株)	1,000	1,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,206	1,560		
(株)プロネクサス	1,024	1,024	業界の動向把握のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	1,126	1,054		
ネクストウェア(株)	6,171	6,171	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	950	1,258		
(株)中村屋	300	300	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	913	1,137		
(株)ひろぎんホールディングス	1,500	1,500	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	907	879		
常磐興産(株)	631	546	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	827	775		
東芝テック(株)	200	200	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	812	847		
トーソー(株)	1,600	1,600	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	768	889		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注10)
	740	814		
いちよし証券(株)	1,100	1,100	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	696	664		
(株)大庄	600	600	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	672	589		
不二サッシ(株)	5,000	5,000	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	350	395		
(株)カナデン	207	202	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお、事業関係のより一層の強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式取得により株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	208	218		
(株)CAPITA (注11)	500	100	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。なお2021年6月25日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を実施したため株式数が増加しております。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	180	263		
アツギ(株)	300	300	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	158	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)池田泉州ホールディングス	200	200	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。定量的な保有効果は、個別の取引内容等を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性はa.に記載の方法により検証しております。	無
	36	32		
AOI TYO Holdings(株)		163,700	当社グループが展開する各事業における取引関係の維持・強化を目的として、保有しておりましたが、当事業年度において、スタジオ・クルーズ(株)による株式公開買付(TOB)が実施され、AOI TYO Holdings(株)からの応募推奨があったことから、TOBに応じて全株を売却しております。	有
		147,002		

(注) 1. 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

- 藍澤証券(株)は2021年10月1日付で、会社分割による持株会社体制に移行し、アイザワ証券グループ(株)に商号を変更しております。なお、アイザワ証券グループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるアイザワ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 日本管財(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)スリーエスは当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大和証券(株)は当社株式を保有しております。
- 野村ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である野村證券(株)は当社株式を保有しております。
- 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
- 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である東海東京証券(株)は当社株式を保有しております。
- ダイヤ通商(株)は2021年9月1日付で、(株)CAPITALに商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

なお、当社グループは、ディスクロージャー及びIRの支援サービスを業としている会社であり、そのための組織として、ディスクロージャー研究一部、二部及び株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所を設けており、有価証券報告書等作成部署は、必要の都度情報交換を行う等連携を密にして、体制の充実に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,744,552	2 10,296,495
受取手形及び売掛金	4,409,458	-
受取手形	-	79,695
売掛金	-	4,371,328
仕掛品	1,034,440	1,176,782
原材料及び貯蔵品	30,796	33,306
その他	744,242	630,589
貸倒引当金	1,298	10,348
流動資産合計	15,962,193	16,577,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,389,891	3,391,834
減価償却累計額	2,627,414	2,678,191
建物及び構築物(純額)	762,476	713,643
機械装置及び運搬具	1,375,806	1,356,390
減価償却累計額	1,096,260	1,142,490
機械装置及び運搬具(純額)	279,546	213,899
土地	3,154,695	3,154,695
その他	869,376	831,524
減価償却累計額	716,448	701,071
その他(純額)	152,928	130,452
有形固定資産合計	4,349,647	4,212,691
無形固定資産		
のれん	2,529,333	2,319,818
顧客関連資産	991,191	881,059
ソフトウェア	2,004,046	2,042,568
ソフトウェア仮勘定	104,577	269,659
その他	424,350	385,597
無形固定資産合計	6,053,499	5,898,704
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,052,710	1 2,884,423
退職給付に係る資産	205,807	276,116
繰延税金資産	311,145	208,332
その他	1 1,050,352	1 876,195
貸倒引当金	13,031	10,396
投資その他の資産合計	4,606,984	4,234,671
固定資産合計	15,010,130	14,346,066
資産合計	30,972,324	30,923,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,889,344	2 1,865,097
短期借入金	222,500	106,000
1年内返済予定の長期借入金	140,884	140,884
リース債務	4,272	1,779
未払法人税等	973,406	449,856
未払費用	1,577,473	2 1,691,931
契約負債	-	1,154,452
役員賞与引当金	46,160	49,060
その他	2,046,256	727,898
流動負債合計	6,900,298	6,186,960
固定負債		
長期借入金	332,840	191,956
リース債務	1,779	-
繰延税金負債	685,184	633,854
役員退職慰労引当金	81,106	79,408
退職給付に係る負債	501,520	463,121
その他	1,326	4,869
固定負債合計	1,603,758	1,373,209
負債合計	8,504,056	7,560,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,278,271	2,278,271
資本剰余金	4,381,031	4,432,688
利益剰余金	14,065,177	15,275,005
自己株式	39,214	6,445
株主資本合計	20,685,265	21,979,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	737,956	634,974
為替換算調整勘定	3,016	5,915
退職給付に係る調整累計額	499,559	448,708
その他の包括利益累計額合計	1,234,499	1,089,599
非支配株主持分	548,501	294,625
純資産合計	22,468,267	23,363,746
負債純資産合計	30,972,324	30,923,916

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	24,777,462	1 25,317,659
売上原価	14,586,877	14,413,296
売上総利益	10,190,585	10,904,362
販売費及び一般管理費		
販売促進費	401,883	377,605
運賃及び荷造費	198,343	195,941
貸倒引当金繰入額	2,384	16,442
役員報酬	235,740	225,656
給料及び手当	3,712,501	3,675,200
役員賞与引当金繰入額	46,160	44,650
退職給付費用	293,207	24,552
役員退職慰労引当金繰入額	6,902	9,213
福利厚生費	713,780	716,023
修繕維持費	132,708	123,181
租税公課	121,239	225,534
減価償却費	274,686	267,844
のれん償却額	209,514	209,514
賃借料	302,796	346,646
その他	831,676	885,804
販売費及び一般管理費合計	7,483,525	7,343,810
営業利益	2,707,059	3,560,551
営業外収益		
受取利息	161	114
受取配当金	42,469	48,398
不動産賃貸料	23,909	22,574
受取手数料	35,762	40,061
保険返戻金	12,136	3,120
投資事業組合運用益	16,832	23,669
助成金収入	79,735	3,861
その他	20,333	27,444
営業外収益合計	231,340	169,243
営業外費用		
支払利息	11,876	4,584
売上割引	12,119	8,290
株式交付費	3,654	-
為替差損	28,944	34,128
その他	789	2,461
営業外費用合計	57,384	49,464
経常利益	2,881,015	3,680,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	135,301	11,881
特別利益合計	135,301	11,881
特別損失		
固定資産売却損	-	2,203
固定資産除却損	3,350	3,344
投資有価証券売却損	332	-
投資有価証券評価損	79,787	59,915
特別損失合計	83,620	62,463
税金等調整前当期純利益	2,932,695	3,629,748
法人税、住民税及び事業税	1,388,838	1,032,672
法人税等調整額	260,157	296,325
法人税等合計	1,128,681	1,328,998
当期純利益	1,804,014	2,300,749
非支配株主に帰属する当期純利益	164,449	51,077
親会社株主に帰属する当期純利益	1,639,564	2,249,672

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	1,804,014	2,300,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328,772	102,709
為替換算調整勘定	2,413	3,455
退職給付に係る調整額	449,066	50,850
その他の包括利益合計	780,252	150,104
包括利益	2,584,266	2,150,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,419,600	2,098,704
非支配株主に係る包括利益	164,665	51,940

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	2,010,533	13,081,723	1,512,993	15,628,582
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,049,318	2,010,533	13,081,723	1,512,993	15,628,582
当期変動額					
新株の発行	228,953	228,953			457,906
剰余金の配当			656,110		656,110
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639,564		1,639,564
自己株式の取得				392	392
自己株式の処分		2,121,396		1,474,172	3,595,568
連結子会社株式の取得による持分の増減		20,148			20,148
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	228,953	2,370,497	983,453	1,473,779	5,056,683
当期末残高	2,278,271	4,381,031	14,065,177	39,214	20,685,265

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	409,183	5,214	50,493	454,463	499,613	16,582,659
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	409,183	5,214	50,493	454,463	499,613	16,582,659
当期変動額						
新株の発行						457,906
剰余金の配当						656,110
親会社株主に帰属する当期純利益						1,639,564
自己株式の取得						392
自己株式の処分						3,595,568
連結子会社株式の取得による持分の増減						20,148
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	328,772	2,197	449,066	780,036	48,888	828,924
当期変動額合計	328,772	2,197	449,066	780,036	48,888	5,885,608
当期末残高	737,956	3,016	499,559	1,234,499	548,501	22,468,267

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,278,271	4,381,031	14,065,177	39,214	20,685,265
会計方針の変更による累積的影響額			276,465		276,465
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,278,271	4,381,031	13,788,711	39,214	20,408,800
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			735,160		735,160
親会社株主に帰属する当期純利益			2,249,672		2,249,672
自己株式の取得				487	487
自己株式の処分		33,152		33,256	66,409
連結子会社株式の取得による持分の増減		18,505			18,505
連結範囲の変動			28,218		28,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	51,657	1,486,293	32,769	1,570,720
当期末残高	2,278,271	4,432,688	15,275,005	6,445	21,979,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	737,956	3,016	499,559	1,234,499	548,501	22,468,267
会計方針の変更による累積的影響額						276,465
会計方針の変更を反映した当期首残高	737,956	3,016	499,559	1,234,499	548,501	22,191,801
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						735,160
親会社株主に帰属する当期純利益						2,249,672
自己株式の取得						487
自己株式の処分						66,409
連結子会社株式の取得による持分の増減						18,505
連結範囲の変動						28,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102,981	8,931	50,850	144,900	253,875	398,776
当期変動額合計	102,981	8,931	50,850	144,900	253,875	1,171,944
当期末残高	634,974	5,915	448,708	1,089,599	294,625	23,363,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,932,695	3,629,748
減価償却費	729,039	962,101
のれん償却額	209,514	209,514
引当金の増減額(は減少)	10,093	7,616
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	202,460	214,196
受取利息及び受取配当金	42,631	48,513
支払利息	11,876	4,584
固定資産除却損	3,500	2,344
投資有価証券売却損益(は益)	134,968	11,881
投資有価証券評価損益(は益)	79,787	59,915
売上債権の増減額(は増加)	792,558	45,934
棚卸資産の増減額(は増加)	82,033	144,851
仕入債務の増減額(は減少)	401,976	21,690
投資事業組合運用損益(は益)	16,832	23,669
助成金収入	79,735	3,861
保険戻戻金	12,136	3,120
その他	29,263	80,267
小計	3,554,853	4,438,374
利息及び配当金の受取額	42,631	48,513
利息の支払額	11,538	4,363
助成金の受取額	79,735	3,861
保険積立金の解約による収入	27,325	153,120
法人税等の支払額	1,162,323	1,896,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,530,683	2,743,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,006	67,601
無形固定資産の取得による支出	1,099,495	877,582
投資有価証券の取得による支出	347,730	23,803
投資有価証券の売却による収入	172,603	147,330
投資事業組合への出資による支出	40,000	140,000
投資事業組合からの分配による収入	38,480	58,661
その他	2,488	4,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,356,659	898,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,063,500	116,500
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	137,750	140,884
リース債務の返済による支出	5,033	3,881
株式の発行による収入	457,906	-
配当金の支払額	654,218	733,059
非支配株主への配当金の支払額	-	17,809
自己株式の処分による収入	3,591,913	-
自己株式の取得による支出	392	487
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	95,629	221,682
その他	193	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,193,103	1,234,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,189	20,129
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,379,316	630,374
現金及び現金同等物の期首残高	7,260,736	9,640,052
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	78,431
現金及び現金同等物の期末残高	9,640,052	10,191,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

主要な連結子会社の名称

宝印刷株式会社

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

株式会社イーツー

株式会社十印

株式会社サイマル・インターナショナル

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。ただし、第2四半期連結累計期間における同社の損益及びキャッシュ・フローにつきましては、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社十印及びその子会社、株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 原材料

主として移動平均法

ロ 仕掛品

個別法

ハ 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

イ ソフトウエア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ロ 顧客関連資産

10年

ハ その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

企業結合により識別された商標権等については、その効果の及ぶ期間(11年～13年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ディスクロージャー関連事業

ディスクロージャー関連事業において、主として国内の顧客に対して、金融商品取引法・会社法に基づいて作成が義務付けられている有価証券報告書や株主総会招集通知といった制度開示書類や、IR活動の一環で株主や投資家向けに作成される株主通信、事業報告書等の任意開示書類など、ディスクロージャーとIRに関連した書類の制作・印刷、作成支援システムの提供、コンサルティングサービス等を行っております。

なお、株主優待等の一部の製品及びサービスの提供において、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を差し引いた純額で収益を認識しております。

・ディスクロージャー&IR関連電子データ納品物

電子データ納品物については、顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ディスクロージャー&IR関連印刷物

印刷物制作については、顧客に印刷物を引き渡した時点で当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷から引き渡しの期間が通常の間であることから、出荷が完了した時点で収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・開示書類作成支援システム等

開示書類作成支援システム、オンラインサービスの提供については、契約期間にわたり顧客が当該システム等を利用できるよう当社グループが提供するサービスであることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

また、顧客は契約期間にわたり当該サービスを利用可能で、時間の経過に伴い均等に便益を享受すると判断しているため、当社グループは契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引の対価は、契約期間開始から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・コンサルティングサービス

コンサルティングサービスについては、主に新規上場を目指す顧客への各種提出書類作成支援、アドバイザー業務等を行っており、専門知識を有したスタッフを派遣して契約期間にわたりコンサルティング業務を実施する形態から、サービスを提供すると同時に顧客は便益を享受すると判断しました。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、実施時間に応じて収益を認識しております。

また、取引の対価は契約条件に従い、段階的に受領しておりますが、概ね契約期間終了から2か月以内に全額受領（作業の進捗度により前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

通訳・翻訳事業

通訳・翻訳事業において、主に国際会議やイベント、シンポジウム等における通訳サービスのほか、一般的な翻訳サービスに加えて欧米企業が日本でサービスを提供する際の読み手への高い訴求力が求められるローカライズやトランスクリプションサービス等の提供を行っております。

・通訳サービス

通訳サービスについては、顧客へ通訳サービスを提供することが履行義務であり、顧客へのサービスの提供時点で当該サービスの履行義務が充足されるとし、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、当該製品又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・翻訳サービス

翻訳サービスについては、翻訳した成果物を顧客に供給することを履行義務としており、顧客が成果物を検収した時点で当該製品及びサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、当該製品又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現期間（10年～14年）に渡り均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,529,333千円	2,319,818千円
	うち、株式会社サイマル・インターナショナル 2,242,428千円	うち、株式会社サイマル・インターナショナル 2,069,934千円
顧客関連 資産	991,191千円	881,059千円
	うち、株式会社サイマル・インターナショナル 991,191千円	うち、株式会社サイマル・インターナショナル 881,059千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(見積り金額の算出方法)

当社グループは2020年3月31日付で、連結子会社である株式会社サイマル・インターナショナルの株式を取得したことにより発生したのれん及び顧客関連資産を保有しており、これらは定期的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の判定を行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る状況にないことから、のれん及び顧客関連資産に係る減損損失は認識しておりません。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

将来キャッシュ・フローの見積り額は中期経営計画等に基づき算出しております。

(翌年度の連結財務諸表に与える影響)

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引

株主優待等に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務

一部のオンラインサービスに係る収益について、従来は利用期間開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,418,053千円、売上原価は1,355,391千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,661千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は62,661千円、棚卸資産の増減額（は増加）は147,735千円、営業活動によるキャッシュ・フローのその他は85,915千円それぞれ減少し、売上債権の増減額（は増加）は296,312千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は276,465千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。なお、連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険返戻金」及び「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っておりません。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14,073千円は、「保険返戻金」12,136千円、「保険積立金の解約による収入」27,325千円、「その他」29,263千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	246,595千円	301,180千円
投資その他の資産のその他 (関係会社出資金)	5,000千円	5,000千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
買掛金	14,922千円	2,842千円
未払費用	千円	1,071千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
工具、器具及び備品	千円	203千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	97千円	1,318千円
機械装置及び運搬具	3,128千円	0千円
工具、器具及び備品	144千円	673千円
その他	131千円	352千円
計	3,500千円	2,344千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	608,496千円	195,596千円
組替調整額	134,968千円	48,033千円
税効果調整前	473,527千円	147,563千円
税効果額	144,755千円	44,853千円
その他有価証券評価差額金	328,772千円	102,709千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,413千円	3,455千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	457,248千円	141,276千円
組替調整額	225,235千円	246,764千円
税効果調整前	682,483千円	105,487千円
税効果額	233,417千円	54,636千円
退職給付に係る調整額	449,066千円	50,850千円
その他の包括利益合計	780,252千円	150,104千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,936,793	216,500		13,153,293
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,744,796	184	1,700,000	44,980

(注)1. 当社は、2020年9月7日開催の取締役会決議に基づき、公募による自己株式の処分及び売出し並びに第三者割当による新株式発行を行っております。これにより、普通株式が216,500株増加し、自己株式が1,700,000株減少しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,700,000株は、上記(注)1.の自己株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月7日 取締役会	普通株式	302,183	27.00	2020年5月31日	2020年8月7日
2020年12月25日 取締役会	普通株式	353,926	27.00	2020年11月30日	2021年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	353,924	27.00	2021年5月31日	2021年8月6日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,153,293			13,153,293
自己株式				
普通株式(注)	44,980	274	37,986	7,268

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加274株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少37,986株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,500株および子会社である株式会社タスクの株式の追加取得に係る自己株式の処分による減少19,440株ならびに単元未満株式の買増請求による減少46株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月8日 取締役会	普通株式	353,924	27.00	2021年5月31日	2021年8月6日
2021年12月28日 取締役会	普通株式	381,235	29.00	2021年11月30日	2022年1月24日

(注)2021年12月28日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	381,235	29.00	2022年5月31日	2022年8月5日

(注)2022年7月8日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	9,744,552千円	10,296,495千円
担保提供定期預金	4,500千円	4,500千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	100,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	9,640,052千円	10,191,995千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	14,705千円	14,705千円
1年超	24,509千円	9,803千円
合計	39,214千円	24,509千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で2027年10月であります。また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	4,409,458	4,409,458	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	2,440,308	2,440,308	-
資産計	6,849,766	6,849,766	-
(1) 買掛金	1,889,344	1,889,344	-
(2) 短期借入金	222,500	222,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	140,884	140,845	38
(4) 未払費用	1,577,473	1,577,473	-
(5) 長期借入金	332,840	332,209	630
負債計	4,163,042	4,162,373	668

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年5月31日
その他有価証券	
非上場株式	380,752
非上場社債	5,000
投資事業有限責任組合への出資	226,649
合計	612,402

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	79,695	79,695	-
(2) 売掛金	4,371,328	4,371,328	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,113,374	2,113,374	-
資産計	6,564,399	6,564,399	-
(1) 買掛金	1,865,097	1,865,097	-
(2) 短期借入金	106,000	106,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	140,884	140,702	181
(4) 未払費用	1,691,931	1,691,931	-
(5) 長期借入金	191,956	190,453	1,502
負債計	3,995,869	3,994,184	1,684

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年5月31日
市場価格のない株式等	435,337
投資事業有限責任組合への出資	335,711
合計	771,048

市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,744,552	-	-	-
受取手形	69,749	-	-	-
売掛金	4,339,709	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	5,000	-	-
合計	14,154,011	5,000	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,296,495	-	-	-
受取手形	79,695	-	-	-
売掛金	4,371,328	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	5,000	-	-
合計	14,747,520	5,000	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	222,500	-	-	-	-	-
長期借入金	140,884	140,884	134,884	28,884	15,528	12,660

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	106,000	-	-	-	-	-
長期借入金	140,884	134,884	28,884	15,528	8,880	3,780

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,090,158	18,216	-	2,108,374
社債	-	5,000	-	5,000
資産計	2,090,158	23,216	-	2,113,374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	79,695	-	79,695
売掛金	-	4,371,328	-	4,371,328
資産計	-	4,451,024	-	4,451,024
買掛金	-	1,865,097	-	1,865,097
短期借入金	-	106,000	-	106,000
1年内返済予定の長期借入金	-	140,702	-	140,702
未払費用	-	1,691,931	-	1,691,931
長期借入金	-	190,453	-	190,453
負債計	-	3,994,184	-	3,994,184

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、原則としてその時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している一部の株式及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、並びに未払費用

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,210,420	1,104,294	1,106,126
その他	-	-	-
小計	2,210,420	1,104,294	1,106,126
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	229,887	289,622	59,735
その他	-	-	-
小計	229,887	289,622	59,735
合計	2,440,308	1,393,917	1,046,390

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,850,779	932,889	917,890
その他	-	-	-
小計	1,850,779	932,889	917,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	257,594	281,281	23,686
社債	5,000	5,000	-
その他	-	-	-
小計	262,594	286,281	23,686
合計	2,113,374	1,219,171	894,203

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	172,603	135,301	332
その他	-	-	-
合計	172,603	135,301	332

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	147,330	11,881	-
その他	-	-	-
合計	147,330	11,881	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について79,676千円、その他有価証券について110千円(非上場株式110千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について59,915千円(時価のある有価証券59,915千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができることから、確定給付制度に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	5,592,929	5,766,792
勤務費用	338,692	335,245
利息費用	20,784	23,988
数理計算上の差異の発生額	70,924	191,685
退職給付の支払額	114,689	129,463
退職給付債務の期末残高	5,766,792	5,804,878

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	5,024,265	5,689,986
期待運用収益	100,485	113,799
数理計算上の差異の発生額	386,323	50,408
事業主からの拠出額	293,602	230,323
退職給付の支払額	114,689	129,463
年金資産の期末残高	5,689,986	5,854,237

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	207,071	218,907
退職給付費用	25,163	29,553
退職給付の支払額	13,327	12,096
退職給付に係る負債の期末残高	218,907	236,363

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,766,792	5,804,878
年金資産	5,689,986	5,854,237
	76,806	49,359
非積立型制度の退職給付債務	218,907	236,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,713	187,004
退職給付に係る負債	501,520	463,121
退職給付に係る資産	205,807	276,116
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,713	187,004

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	338,692	335,245
利息費用	20,784	23,988
期待運用収益	100,485	113,799
数理計算上の差異の費用処理額	129,509	244,157
過去勤務費用の費用処理額	95,726	-
簡便法で計算した退職給付費用	25,163	29,553
その他	450	1,430
確定給付制度に係る退職給付費用	509,840	32,261

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
過去勤務費用	95,726	-
数理計算上の差異	586,757	105,487
合計	682,483	105,487

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未認識数理計算上の差異	759,217	653,730
合計	759,217	653,730

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
債券	32%	34%
株式	22%	19%
保険資産(一般勘定)	25%	25%
その他	21%	22%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.78%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	172,321	151,191
役員退職慰労引当金	24,834	24,314
未払事業税	85,279	55,529
未払社会保険料	57,701	58,651
投資有価証券評価損	42,471	48,960
施設利用権評価損	5,053	-
連結子会社の繰越欠損金 (注)	98,324	42,319
その他	109,299	126,522
繰延税金資産小計	595,286	507,491
評価性引当額	97,713	108,258
繰延税金資産合計	497,573	399,232
繰延税金負債		
未収事業税	-	21,361
その他有価証券評価差額金	319,862	275,855
退職給付に係る資産	71,188	95,508
企業結合により識別された無形資産	480,561	432,027
繰延税金負債合計	871,612	824,753
繰延税金資産又は繰延税金負債() の純額	374,038	425,521

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	-	98,324	98,324
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	98,324	98,324

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98,324千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。

当該繰延税金資産は、連結子会社に係るものであり将来の課税所得の見込み等により、翌年度以降に全額回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	-	42,319	42,319
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	42,319	42,319

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金42,319千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しております。
当該繰延税金資産は、連結子会社に係るものであり将来の課税所得の見込み等により、翌年度以降に全額回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	0.8%	0.1%
役員賞与引当金繰入額	0.5%	0.4%
のれん償却額	2.2%	1.8%
連結子会社との税率差異	3.0%	0.7%
子会社税率変更による影響額	- %	1.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	36.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結子会社である宝印刷株式会社は2022年4月25日付で資本金を200,000千円に増額したことにより、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、宝印刷株式会社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が65,741千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年5月31日)

当社グループは、事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針
に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度
末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する
情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,409,458
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,451,024
契約負債（期首残高）	792,733
契約負債（期末残高）	1,154,452

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されま
す。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、792,733千円でありま
す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超
える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が立案したグループ全体の経営戦略に基づき、当社子会社である各事業会社を取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業会社を取り扱う製品・サービス別セグメントから構成されており、「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ディスクロージャー関連事業」は、主にディスクロージャー並びにIR関連物の制作・印刷およびそれに関連するサービスの提供を行っており、主に宝印刷株式会社、株式会社タスク、株式会社スリー・シー・コンサルティング、株式会社イー・ツーにより構成されております。

「通訳・翻訳事業」は、通訳、翻訳サービスに加えて、ローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスを提供しており、主に株式会社サイマル・インターナショナル、株式会社十印により構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、報告セグメント間の取引は連結会社間の取引であり、市場実勢価格に基づいております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度にかかる連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ディスクロージャー関連事業」の売上高は1,418,053千円、セグメント利益は62,661千円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクロージャー 関連事業	通訳・翻訳事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,967,190	5,810,272	24,777,462	-	24,777,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	113	146,654	146,768	146,768	-
計	18,967,304	5,956,926	24,924,230	146,768	24,777,462
セグメント利益又は損失 ()	2,509,752	437,983	2,071,768	635,290	2,707,059
セグメント資産	16,584,614	7,327,561	23,912,175	7,060,148	30,972,324
その他の項目					
減価償却費	447,085	209,203	656,289	72,749	729,039
のれんの償却額	-	209,514	209,514	-	209,514
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,091,771	54,382	1,146,154	19,137	1,165,291

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額635,290千円には、持株会社(連結財務諸表提出会社)とセグメントとの内部取引消去等 475,455千円、各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益1,110,746千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額7,060,148千円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社(連結財務諸表提出会社)の現金及び預金、並びに投資有価証券等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額72,749千円は、主に全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,137千円は、主に全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクロージャー 関連事業	通訳・翻訳事業	計		
売上高					
金融商品取引法関連製品	7,279,611	-	7,279,611	-	7,279,611
会社法関連製品	5,671,950	-	5,671,950	-	5,671,950
I R関連製品	4,506,799	-	4,506,799	-	4,506,799
その他製品	1,182,604	-	1,182,604	-	1,182,604
通訳・翻訳事業	-	6,676,694	6,676,694	-	6,676,694
顧客との契約から生じる 収益	18,640,965	6,676,694	25,317,659	-	25,317,659
外部顧客への売上高	18,640,965	6,676,694	25,317,659	-	25,317,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,383	643,523	644,906	644,906	-
計	18,642,348	7,320,217	25,962,566	644,906	25,317,659
セグメント利益	2,763,694	223,905	2,987,599	572,951	3,560,551
セグメント資産	15,373,598	7,365,946	22,739,545	8,184,371	30,923,916
その他の項目					
減価償却費	692,264	198,152	890,417	71,683	962,101
のれんの償却額	-	209,514	209,514	-	209,514
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	911,228	19,115	930,343	14,388	944,732

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額572,951千円には、持株会社（連結財務諸表提出会社）とセグメントとの内部取引
消去等 2,062,359千円、各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益2,635,311千円が含まれ
ております。
 - (2) セグメント資産の調整額8,184,371千円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社（連結財務諸表提出
会社）の現金及び預金、並びに投資有価証券等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額71,683千円は、主に全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,388千円は、主に全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありま
せん。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ディスクロージャー関連事業	通訳・翻訳事業	計		
当期償却額	-	209,514	209,514	-	209,514
当期末残高	-	2,529,333	2,529,333	-	2,529,333

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ディスクロージャー関連事業	通訳・翻訳事業	計		
当期償却額	-	209,514	209,514	-	209,514
当期末残高	-	2,319,818	2,319,818	-	2,319,818

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 間接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	544,530	未払金	38,710
							ソフトウェアの保守	420,967	未払費用	27,334

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 間接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	455,752	未払金	32,067
							ソフトウェアの保守	501,524	未払費用	30,695

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	1,672.20円	1,754.84円
1株当たり当期純利益	130.01円	171.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は25.61円、1株当たり当期純利益は4.59円それぞれ減少しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,639,564	2,249,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,639,564	2,249,672
普通株式の期中平均株式数(株)	12,611,247	13,133,341

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年5月31日)	当連結会計年度末 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,468,267	23,363,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	548,501	294,625
(うち非支配株主持分(千円))	(548,501)	(294,625)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,919,765	23,069,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,108,313	13,146,025

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	222,500	106,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	140,884	140,884	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	4,272	1,779	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	332,840	191,956	0.6	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,779	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	702,275	440,619	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、無利息の借入金がそれぞれ20,004千円及び46,656千円含まれております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	134,884	28,884	15,528	8,880

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,722,263	13,184,606	18,096,822	25,317,659
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	1,801,479	2,265,567	2,460,185	3,629,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,138,532	1,381,658	1,477,812	2,249,672
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	86.86	105.30	112.56	171.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	86.86	18.59	7.31	58.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,380,531	2 4,342,224
売掛金	1 177,891	1 111,845
その他	1 429,403	1 284,015
流動資産合計	2,987,827	4,738,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	632,041	595,344
構築物	1,716	1,488
車両運搬具	4,044	1,617
工具、器具及び備品	36,451	29,840
土地	3,154,695	3,154,695
有形固定資産合計	3,828,949	3,782,986
無形固定資産		
ソフトウェア	38,457	32,281
ソフトウェア仮勘定	250	-
電話加入権	11,511	11,511
その他	204	183
無形固定資産合計	50,424	43,975
投資その他の資産		
投資有価証券	2,785,365	2,544,277
関係会社株式	10,307,452	10,580,021
長期前払費用	8,896	5,873
繰延税金資産	-	6,200
生命保険積立金	607,625	457,807
差入保証金	322,607	322,160
その他	5,830	1,633
貸倒引当金	1,100	-
投資その他の資産合計	14,036,677	13,917,973
固定資産合計	17,916,050	17,744,936
資産合計	20,903,877	22,483,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	2,669	1,779
未払金	1 11,524	1 445
未払費用	1 94,086	1 100,246
未払法人税等	41,082	51,270
未払消費税等	-	23,397
契約負債	-	40,278
前受金	4,067	-
預り金	1 5,732	1 5,360
役員賞与引当金	33,000	31,950
その他	14,321	8,353
流動負債合計	306,482	363,080
固定負債		
長期借入金	200,000	100,000
リース債務	1,779	-
繰延税金負債	36,741	-
退職給付引当金	103,521	73,981
役員退職慰労引当金	81,106	78,240
固定負債合計	423,149	252,221
負債合計	729,631	615,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,278,271	2,278,271
資本剰余金		
資本準備金	2,227,268	2,227,268
その他資本剰余金	2,133,182	2,166,335
資本剰余金合計	4,360,451	4,393,603
利益剰余金		
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	4,061,875	5,797,574
その他利益剰余金合計	12,661,875	14,397,574
利益剰余金合計	12,836,780	14,572,480
自己株式	39,214	6,445
株主資本合計	19,436,289	21,237,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	737,956	629,807
評価・換算差額等合計	737,956	629,807
純資産合計	20,174,246	21,867,718
負債純資産合計	20,903,877	22,483,020

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
営業収益		
業務受託収入	1 1,177,905	1 1,179,900
経営指導料	-	1 14,100
不動産賃貸収入	1 440,303	1 439,464
関係会社受取配当金	1 535,000	1 2,037,481
営業収益合計	2,153,209	3,670,946
販売費及び一般管理費	1, 2 987,656	1, 2 976,398
営業利益	1,165,553	2,694,547
営業外収益		
受取利息	56	52
受取配当金	42,469	48,398
不動産賃貸料	1 54	1 54
受取手数料	1 1,421	1,314
保険返戻金	-	3,120
投資事業組合運用益	16,832	23,669
その他	1 5,391	5,559
営業外収益合計	66,226	82,168
営業外費用		
支払利息	8,193	2,034
株式交付費	1 6,618	-
その他	-	464
営業外費用合計	14,811	2,499
経常利益	1,216,968	2,774,217
特別利益		
投資有価証券売却益	135,301	11,881
会員権売却益	-	1,652
特別利益合計	135,301	13,533
特別損失		
固定資産除却損	274	399
投資有価証券売却損	332	-
投資有価証券評価損	110	59,915
関係会社株式評価損	74,767	-
特別損失合計	75,485	60,314
税引前当期純利益	1,276,783	2,727,437
法人税、住民税及び事業税	278,940	252,636
法人税等調整額	6,224	3,940
法人税等合計	285,165	256,577
当期純利益	991,618	2,470,859

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,049,318	1,998,315	11,786	2,010,102	174,905	8,600,000	3,726,367
当期変動額							
新株の発行	228,953	228,953		228,953			
剰余金の配当							656,110
当期純利益							991,618
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,121,396	2,121,396			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	228,953	228,953	2,121,396	2,350,349	-	-	335,507
当期末残高	2,278,271	2,227,268	2,133,182	4,360,451	174,905	8,600,000	4,061,875

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	12,501,273	1,512,993	15,047,700	409,183	409,183	15,456,884
当期変動額						
新株の発行			457,906			457,906
剰余金の配当	656,110		656,110			656,110
当期純利益	991,618		991,618			991,618
自己株式の取得		392	392			392
自己株式の処分		1,474,172	3,595,568			3,595,568
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				328,772	328,772	328,772
当期変動額合計	335,507	1,473,779	4,388,589	328,772	328,772	4,717,361
当期末残高	12,836,780	39,214	19,436,289	737,956	737,956	20,174,246

当事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,278,271	2,227,268	2,133,182	4,360,451	174,905	8,600,000	4,061,875
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							735,160
当期純利益							2,470,859
自己株式の取得							
自己株式の処分			33,152	33,152			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	33,152	33,152	-	-	1,735,699
当期末残高	2,278,271	2,227,268	2,166,335	4,393,603	174,905	8,600,000	5,797,574

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	12,836,780	39,214	19,436,289	737,956	737,956	20,174,246
当期変動額						
新株の発行			-			-
剰余金の配当	735,160		735,160			735,160
当期純利益	2,470,859		2,470,859			2,470,859
自己株式の取得		487	487			487
自己株式の処分		33,256	66,409			66,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				108,149	108,149	108,149
当期変動額合計	1,735,699	32,769	1,801,621	108,149	108,149	1,693,472
当期末残高	14,572,480	6,445	21,237,910	629,807	629,807	21,867,718

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物	15～50年
工具、器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の利益は、子会社からの経営指導料収入、業務受託収入、不動産賃貸収入並びに受取配当金となります。各収入の認識基準は以下のとおりであります。

(1) 経営指導料、業務受託収入、不動産賃貸収入

経営指導料、業務受託収入、不動産賃貸収入については、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度		当事業年度	
関係会社株式	10,307,452千円	うち、株式会社サイマル・ インターナショナル株式 4,949,368千円	10,580,021千円	うち、株式会社サイマル・ インターナショナル株式 4,949,368千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(見積り金額の算出方法)

当社は、通訳・翻訳事業を展開する株式会社サイマル・インターナショナル(以下、サイマル社)株式を保有しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。当社は、国内企業の海外投資家向けIR支援やグローバルビジネス展開の支援の強化、既存の通訳・翻訳事業の強化、事業領域の拡大の観点から、サイマル社を子会社とすることにより、当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価額での取得を行っていることから、サイマル社株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、サイマル社株式の評価にあたり、超過収益力の減少の有無を検討し、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものとして判断しております。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

上記検討に用いた実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務数値を基礎としつつ、超過収益力を反映すべく中期経営計画等に基づく将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。

(翌年度の財務諸表に与える影響)

子会社化により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券に

については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。なお、貸借対照表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
金銭債権	178,978千円	113,292千円
金銭債務	10,012千円	814千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
買掛金(注)	14,922千円	2,842千円
未払費用(注)	千円	1,071千円

(注) 宝印刷株式会社に帰属する債務であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,153,160千円	3,670,881千円
営業費用	88,544千円	91,586千円
営業取引以外の取引による取引高	11,517千円	54千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
役員報酬	115,557千円	111,876千円
給料及び手当	273,064千円	289,672千円
役員賞与引当金繰入額	33,000千円	31,950千円
退職給付費用	32,198千円	17,827千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,902千円	8,046千円
福利厚生費	61,860千円	62,349千円
減価償却費	72,749千円	71,683千円

おおよその割合

販売費	- %	- %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2021年5月31日)
子会社株式	10,307,452千円
計	10,307,452千円

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2022年5月31日)
子会社株式	10,580,021千円
計	10,580,021千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	31,698千円	22,652千円
役員退職慰労引当金	24,834千円	23,957千円
役員報酬(株式報酬)	7,385千円	10,372千円
未払事業税	2,856千円	8,751千円
資産除去債務	6,767千円	7,054千円
未払社会保険料	2,746千円	3,008千円
投資有価証券評価損	42,471千円	43,551千円
施設利用権評価損	5,053千円	-千円
会社分割による関係会社株式	225,437千円	225,437千円
その他	6,165千円	6,014千円
繰延税金資産小計	355,418千円	350,800千円
評価性引当額	72,297千円	71,620千円
繰延税金資産合計	283,120千円	279,180千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	319,862千円	272,979千円
繰延税金負債合計	319,862千円	272,979千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	36,741千円	6,200千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.0%	22.2%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.8%	0.0%
役員賞与引当金繰入額	0.8%	0.4%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	9.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	632,041	973	399	37,272	595,344	2,576,010
	構築物	1,716	-	-	228	1,488	38,808
	車両運搬具	4,044	-	-	2,426	1,617	10,514
	工具、器具及び備品	36,451	5,708	0	12,319	29,840	201,064
	土地	3,154,695	-	-	-	3,154,695	-
	計	3,828,949	6,682	399	52,246	3,782,986	2,826,397
無形固定資産	ソフトウェア	38,457	13,239	-	19,415	32,281	-
	ソフトウェア 仮勘定	250	3,513	3,764	-	-	-
	電話加入権	11,511	-	-	-	11,511	-
	その他	204	-	-	21	183	-
	計	50,424	16,752	3,764	19,436	43,975	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ(Power Edge R340 Server)	1,605千円
ソフトウェア	社内ネットワーク	6,940千円

2. ソフトウェアの当期増加額13,239千円のうち2,829千円は、ソフトウェア仮勘定からの内部振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,100	-	1,100	-
役員賞与引当金	33,000	31,950	33,000	31,950
役員退職慰労引当金	81,106	8,046	10,912	78,240

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、対象のゴルフ会員権を譲渡したことによる戻入額1,100千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.takara-company.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在における所有株数および所有期間に応じて次のとおり実施いたします。 1) 100株以上2,000株未満・3年未満所有 1,500円コースの選べるギフトを贈呈 2) 2,000株以上・3年未満所有 3,000円コースの選べるギフトを贈呈 3) 100株以上2,000株未満・3年以上継続して所有 2,000円コースの選べるギフトを贈呈 4) 2,000株以上・3年以上継続して所有 3,500円コースの選べるギフトを贈呈 優待品にかえて寄付を選択された場合には、当社より環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動団体へ寄付させていただいております。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期報告書(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月7日関東財務局長に提出

第85期第2四半期報告書(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月12日関東財務局長に提出

第85期第3四半期報告書(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年8月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月19日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 飯田博士 印

業務執行社員

公認会計士 山下 聡 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKARA & COMPANYの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社TAKARA & COMPANY及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん2,319百万円（総資産の7.5%）及び顧客関連資産881百万円（総資産の2.8%）を計上している。この中には株式会社サイマル・インターナショナルののれん2,069百万円及び顧客関連資産881百万円が含まれている。会社は、のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という）に関して、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が生じた場合に減損損失の認識の判定を行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。</p> <p>減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するか否か等により判断される。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時点で見込まれていた事業計画が達成されていない場合や、取得時点で見込まれていた事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性がある。</p> <p>のれん等の減損損失の認識の判定は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の減損の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が構築したのれんの減損に関する内部統制を検討した。 ・のれん等の発生する原因となった対象会社の、取得時ののれん等の算定の前提となった将来事業計画と実績の推移とを比較すること等により、取得時に見込んでいた超過収益力が減少し、減損の兆候が生じていないかを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証するとともに、中期経営計画の前提となる重要な仮定、使用した情報等について経営者にヒアリングを行った。 ・経営者の採用した重要な仮定に関して、過年度の事業計画と実績値の乖離等の分析を踏まえて合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる成長率及び営業利益率について、過去の実績と比較すること等によりその妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TAKARA & COMPANYの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TAKARA & COMPANYが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8月19日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 飯 田 博 士 印

業務執行社員

公認会計士 山 下 聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKARA & COMPANYの2021年6月1日から2022年5月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKARA & COMPANYの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として多額の関係会社株式を保有しており、2022年5月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は10,580百万円（資産総額の47.0%）となっている。この中には株式会社サイマル・インターナショナルの株式4,949百万円が含まれている。会社は、国内企業の海外投資家向けIR支援やグローバルビジネス展開の支援の強化、既存の通訳・翻訳事業の強化、事業領域の拡大の観点から、同社を子会社とすることによりシナジー効果が期待できるものとして、超過収益力を見込んだ価額での取得を行っている。</p> <p>当該株式の評価にあたって、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式の減損処理をする必要がある。超過収益力の減少の有無及び超過収益力を反映した実質価額の検討には、将来のキャッシュ・フローの見積り等が必要となるが、見積りには不確実性が伴うものであり、経営者による判断が介在することになることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が構築した子会社株式の減損に関する内部統制を検討した。 ・子会社の取得の際に超過収益力を加味して取得している子会社株式について、取得時に見込んでいた事業計画と実績の推移および期末日現在の将来事業計画を比較検討し、取得時に見込んでいた超過収益力の減少の有無を検討した。 ・評価の基礎となる将来事業計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証するとともに、中期経営計画の前提となる重要な仮定、使用した情報等について経営者にヒアリングを行った。 ・経営者の採用した重要な仮定に関して、過年度の事業計画と実績値の乖離等の分析を踏まえて合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる成長率及び営業利益率について、過去の実績と比較すること等によりその妥当性を検討した。 ・子会社の一株当たり取得価額と一株当たり純資産及び超過収益力考慮後の一株当たり純資産と比較することにより、減損処理の必要性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。